グリーホールディングス株式会社
証券コード:3632

アンケート& 電子ギフト に関するお知らせ

事前にインターネットによる議決権行使をいただいた株主様を対象にアンケートを実施いたします。アンケートにご回答いただいた株主様の中から、20名につき１名様に抽選で、電子ギフトとして500円分の「選べるキャッシュレスポイント」を進呈いたします。



PayPayポイントは出金、譲渡不可です。PayPay ／ PayPayカード公式ストアでも利用可能です。／「QUOカードPay」もしくは「クオ・カード ペイ」およびそれらの口ゴは株式会社クオカードの登録商標です。／「Edyギフト」は、楽天Edy株式会社との発行許諾契約により、株式会社NTTカードソリューションが発行する電子マネーギフトサービスです。／「楽天Edy（ラクテンエディ）」は、楽天グループのプリペイド型電子マネーサービスです。／「Edyギフト」を登録することで、楽天Edyとして受け取ることができます。／本キャンペーンは株式会社ギフトパッドによる提供です。本キャンペーンについてのお問い合わせは Amazon では受けておりません。株式会社ギフトパッド 0120-507-905までお願いいたします。／Amazon, Amazon.co.jp およびそれらの口ゴは Amazon.com, Inc.またはその関連会社の商標です。／「nanaco(ナナコ)」と「nanacoギフト」は株式会社セブン-カードサービスの登録商標です。／「nanacoギフト」は、株式会社セブン-カードサービスとの発行許諾契約により、株式会社NTTカードソリューションが発行する電子マネーギフトサービスです。／本キャンペーンについてのお問い合わせは株式会社セブン-カードサービスではお受けしておりません。株式会社ギフトパッドまでお願いいたします。／「Ponta」は、株式会社ロイヤリティマーケティングの登録商標です。／「Pontaポイントコード」は、株式会社ロイヤリティマーケティングとの発行許諾契約により、株式会社NTTカードソリューションが発行するサービスです。／「WAON POINT」は、イオン株式会社の登録商標です。／「WAON POINT eギフト」は、イオンマーケティング株式会社が発行許諾するサービスであり、株式会社NTTカードソリューションは、その許諾に基づきサービスを提供しています。／© 2026 iTunes K.K. All rights reserved. ／Google Play は Google LLC の商標です。／"au PAY"は、KDDI株式会社の商標です。

詳細は 議決権行使サイト「e-Voting」
https://evote.tr.mufg.jp/

事前行使期限・事前質問受付期限
2026年９月25日(金)
18時30分まで

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

第22回 定時株主総会

招集ご通知

第１号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)６名選任の件

第２号議案 監査等委員である取締役２名選任の件

第３号議案 補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

事前行使期限・事前質問受付期限
2026年９月25日(金) 18時30分まで

事前のネット行使＋アンケートご回答で
キャッシュレス
ポイントをプレゼント

株主総会の流れと事前の議決権行使方法についてのご案内

グリーホールディングスの株主総会に関する情報、その他お手続等に関しては、右記サイトでご案内しています。

グリー株主総会Portal

グリーホールディングス株式会社 コーポレートサイト
https://hd.gree.net/jp/ja/ir/stock/meeting.html

株主総会の流れ

株主総会開催前

開示書類を見る



＋

事前公開している報告動画を見る



＋

事前質問をする／回答を見る

Sharely

9月25日（金曜日）まで

議決権を事前行使する

事前のネット行使＋
アンケートご回答の方に
抽選で電子ギフト有り

株主総会終了後

オンデマンド配信を見る



P 10月9日（金）公開予定
G 11月4日（水）公開予定

事前の議決権行使方法

インターネット等による議決権行使の場合

行使期限 2026年9月25日（金曜日）18時30分まで

Ⅰ. QRコードを読み取る方法

アクセス通知（ハガキ）に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。



アクセス通知（ハガキ）に記載のQRコードを読み取り、画面の案内に従って賛否を入力

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です

Ⅱ. ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト「e-Voting」でアクセス通知（ハガキ）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力後、画面の案内に従って賛否を入力



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

議決権行使サイト「e-Voting」
https://evote.tr.mufg.jp/

Ⅲ. 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使方法として、上記Ⅰ.・Ⅱ.以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。 ▶ 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120-173-027（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

［当日出席される方］ 万が一の通信障害やPCの不具合等に備え、当日出席を予定している株主様におかれましても、議決権の事前行使を推奨いたします。

出席する〈オンライン〉 P

質問をする P

議決権を行使する P

開示書類を見る
臨時報告書／コーポレート・ガバナンスに関する報告書 G

株主様からの質問と回答を見る
P 10月9日（金）公開予定
G 11月4日（水）公開予定

書面による議決権行使の場合
（2026年6月末までに書面交付請求をされた株主様）

行使期限 2026年9月25日（金曜日）18時30分まで

議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。（2026年6月末までに書面交付請求をされていない株主様が書面による議決権行使を希望される場合は、アクセス通知（ハガキ）の「議決権行使サイトのご案内」の【ご注意事項】をご確認ください。）

◎複数回議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。ただし、インターネット等と書面との双方により議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効といたします。
◎書面による行使において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

証券コード　3632
2026年９月10日
(電子提供措置の開始日)2026年８月28日

株　主　各　位

東京都港区六本木六丁目11番１号
グリーホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長　田　中　良　和

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

本株主総会は、場所の定めのない株主総会といたします。ご出席いただくために必要となる環境やお手続方法等の詳細は、本通知の「本株主総会運営についてのご案内」をご確認ください。

また、当日ご出席されない場合、あるいは当日ご出席される場合も通信障害等に備え、事前に議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、本通知1～2頁の「株主総会の流れと事前の議決権行使方法についてのご案内」をご参照のうえ、2026年９月25日(金)18時30分までにインターネット等又は書面により議決権行使をお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとっており、下記の当社コーポレートサイト及びプロネクサス掲載サイトに「第22回定時株主総会招集ご通知(電子提供措置事項のうち交付書面記載事項)」及び「第22回定時株主総会資料(電子提供措置事項のうち交付書面省略事項)」として掲載しておりますので、ご確認ください。

【当社コーポレートサイト】

URL：https://hd.gree.net/jp/ja/ir/stock/meeting.html	

【プロネクサス掲載サイト】

URL：https://d.sokai.jp/3632/teiji/	

敬具

記

1．日　　時　2026年９月28日(月)14時
配信開始時刻は13時30分です。通信障害等により、本株主総会を上記日時に開催することができない場合、本株主総会は2026年９月29日(火)14時に延期いたします。

2．開催方法　場所の定めのない株主総会(完全オンライン株主総会)
当社指定のウェブサイトを通じてご出席ください。ご出席いただくために必要となる環境やお手続方法等の詳細は、本通知の「本株主総会運営についてのご案内」をご確認ください。

3．目的事項

報告事項　第22期(自2025年７月１日　至2026年６月30日)
(１) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(２) 計算書類報告の件

決議事項　第１号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く)６名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役２名選任の件
第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

【インターネットによる議決権行使のご案内】
ご所有のパソコン・スマートフォン等から議決権行使サイト「e-Voting」(https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。
＜ログインID・仮パスワードのご案内＞
2026年9月10日に発送予定のアクセス通知(ハガキ)に記載されています。
なお、2026年6月末までに書面交付請求をされた株主様におかれましては、2026年9月10日に発送予定の本通知とあわせてお送りする議決権行使書をご参照ください。

【書面による議決権行使のご案内】
2026年6月末までに書面交付請求をされた株主様は、2026年9月10日に発送予定の本通知とあわせてお送りする議決権行使書に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。
2026年6月末までに書面交付請求をされていない株主様が書面による議決権行使を希望される場合は、2026年9月10日に発送予定のアクセス通知（ハガキ）の「議決権行使サイトのご案内」の【ご注意事項】をご確認ください。

以上

==========

◎本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

◎複数回議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。ただし、インターネット等と書面との双方により議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効といたします。

◎書面による議決権行使において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

◎2026年6月末までに書面交付請求された株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、法令及び当社定款第18条第２項の規定に基づき、当該書面からは次に掲げる事項を除いております。書面交付請求をされた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会が監査した対象書類の一部であります。会計監査人が監査した対象書類は含まれておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は、下記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

◆事業報告の以下の事項

・企業集団の現況(一部)、対処すべき課題、会社の株式に関する事項、会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人に関する事項、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要、剰余金の配当等の決定に関する方針

◆連結計算書類の以下の事項

・連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書(ご参考)、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書(ご参考)、連結注記表

◆計算書類の以下の事項

・貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表

◆監査報告

・連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査等委員会の監査報告

◎本株主総会の決議結果につきましては、本株主総会終了後、当社コーポレートサイトにその結果を掲載いたします。

==========

本株主総会運営についてのご案内

1．完全オンライン(株主総会場所の定めのない株主総会)の出席方法について

場所の定めのない株主総会への出席は、会社法上の「出席」として扱われます。

本株主総会当日に株主様専用サイト『グリー株主総会Portal』から遷移する動画配信画面(以下「配信画面」といいます)を通じ、本株主総会のライブ配信をご視聴いただきながら、議決権の行使・ご質問等を行うことができます。

※場所の定めのない株主総会はバーチャルオンリー株主総会と表記されることがございます。当社では株主様の理解促進のため、ご案内文等で「完全オンライン株主総会」と表現しています。

【グリー株主総会Portal】※オープン予定：2026年９月10日(木)～



<出席の手順>

・本株主総会当日、『グリー株主総会Portal』にログイン後、「出席」ボタンを押下

※配信開始は13時30分を予定しております。

<ログインID及びパスワード>

・ログインID及びパスワードは、2026年９月10日発送予定のアクセス通知(ハガキ)に記載されております。

なお、2026年6月末までに書面交付請求をされた株主様は、2026年９月10日発送予定の本通知とあわせてお送りする議決権行使書に印字された「ログインID(ハイフンを除く15桁)」及び「仮パスワード」をご利用ください。

<出席に関する注意事項>

・本株主総会当日の議事進行の様子は、パソコン・スマートフォン等によりライブ配信で確認いただくことができます。出席するためには、株主様において、通信環境を整えていただく必要がございます。

・株主様がご利用のパソコン・スマートフォン等の不具合又は通信環境等を原因として、株主様が出席できない場合や議決権等を行使できない場合もございますので、予めご了承ください。

・『グリー株主総会Portal』におけるライブ配信の動画、音声及び画像の撮影・録画・録音・保存・SNSなどでの投稿等はご遠慮ください。

・ライブ配信の対応言語は日本語のみとなりますので、予めご了承ください。
・万が一、ログインID及びパスワードを紛失された場合は、下記にお問い合わせください。なお、再発行には一定のお時間を要しますのでご留意ください。

【三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部】
0120-232-711(フリーダイヤル)
受付時間：土・日・祝日等を除く9時～17時

2．ご質問方法について

ご質問につきましては、本株主総会当日、議長が指定する方法に従い、配信画面を通じて行っていただきます。なお、本株主総会開催中に、いただいたご質問の全てに回答できない場合がございますが、当日のご質問につきましては、本株主総会の目的事項に関連しない質問を除き、原則として全ての質問及びこれに対する回答を後日当社コーポレートサイトに掲載いたします。

また、当日出席されない株主様におかれましては、『グリー株主総会Portal』を通じて事前質問を行うことができますのでご活用ください。事前質問につきましては、本株主総会の目的事項に関連しない質問を除き、『グリー株主総会Portal』において、株主様のご質問とその回答を適宜掲載いたします。なお、事前に回答を掲載していない質問を含め、全ての質問及びこれに対する回答を後日当社コーポレートサイトに掲載いたします。

◆事前質問の受付期間：2026年９月10日(木)15時～2026年９月25日(金)18時30分

3．動議について

動議につきましては、本株主総会当日、議長が指定する方法に従い、配信画面を通じて行っていただきます。

4．議決権行使の方法

インターネット等又は書面による事前の議決権行使のほか、本株主総会当日は、配信画面を通じて議決権を行使いただくことが可能です。議事進行の様子をライブ配信でご覧いただいたうえで、議長の案内に従い、議決権を行使していただきますようお願いいたします。

なお、インターネット等又は書面により事前に議決権を行使された株主様が本株主総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本株主総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。本株主総会において議決権行使されなかった場合は、インターネット等又は書面により事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。

5．本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法に係る障害に関する対策についての方針の内容

①通信障害対策が講じられた株主総会専用システムを利用し、本株主総会当日の運用に際しては、通信障害対応が可能な専門スタッフを複数配置します。

②通信障害により議事に著しい支障が生じた場合に備え、本株主総会当日に、延会又は継続会の議長一任決議について諮り、また株主様への周知方法を含む対応マニュアルを予め整備します。

③通信障害等により、本株主総会当日、招集の日時に開催することができない場合に備えて、予備の日時を、本株主総会の招集決議において決定し、株主様に通知いたします。

6．本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法としてインターネットを使用することに支障のある株主の利益の確保に配慮することについての方針の内容

①インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面により事前に議決権を行使ください。

②本通知により、報告事項及び決議事項に関する情報提供を行うことに加え、場所の定めのない株主総会に関して分かりやすい形で情報提供を行います。

③原則として事前質問はインターネットを利用した株主総会専用システムにより受け付けますが、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面による事前質問を受け付けます。株主様から受け付けた事前質問に関しましては、本株主総会の目的事項に関連しない質問を除き、原則として受付方法にかかわらず、全ての質問及びこれに対する回答を後日当社コーポレートサイトに掲載します。

7．代理出席の取扱いについて

代理人による出席を希望される株主様は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社の議決権を有するほかの株主様１名に委任いただきますようお願いいたします。なお、株主総会に先立って、当社に、「代理権を証明する書面」として「委任状」及び「委任者の本人確認書類」のご提出が必要となります。お手続方法の詳細は『グリー株主総会Portal』のご案内をご確認ください。

◆受付期間：2026年９月10日(木)15時～2026年９月15日(火)18時30分(必着)

株主総会参考書類

第１号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く)６名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ)全員(８名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役３名を含む取締役６名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、監査等委員会は、取締役会の諮問機関である、社外取締役(監査等委員である取締役を除く)３名、社外取締役である常勤監査等委員１名及び代表取締役会長１名の計５名で構成される指名委員会が審議した取締役候補者について、その決定の方針・考え方及び審議プロセスを確認しました。それらについて異議はなく、その結果、各候補者が取締役として適任であると判断しております。

ご参考　第１号議案及び第２号議案が承認されたのちの経営体制

	候補者番号	氏名	当社における地位	2026年度　各種会議体への出席回数 取締役会	監査等委員会	指名委員会／報酬委員会	経験・専門性 企業経営	当社事業における経験	業界における経験	AI・IT・テクノロジー	財務・会計	ガバナンス	法務・コンプライアンス・リスク管理
取締役	1	田中 良和	代表取締役会長兼社長 最高経営責任者(指名委員・報酬委員) 男性	12回／12回	—	9回／9回	●	●					
	2	藤本 真樹	取締役上級執行役員 最高技術責任者 男性	12回／12回	—	—	●	●		●			
	3	小竹 讃久	取締役上級執行役員 最高戦略責任者 男性	12回／12回	—	—	●	●				●	
	4	夏野 剛	社外取締役(指名委員・報酬委員) 社外 独立 男性	12回／12回	—	9回／9回	●		●				
	5	飯島 一暢	社外取締役(指名委員・報酬委員) 社外 独立 男性	12回／12回	—	9回／9回	●		●				
	6	水野 道訓	社外取締役(指名委員長・報酬委員長) 社外 独立 男性	12回／12回	—	9回／9回	●		●				
社外取締役である監査等委員		髙木 憲一郎	社外取締役である常勤監査等委員(指名委員・報酬委員) 社外 独立 男性	12回／12回	13回／13回	9回／9回			●		●	●	●
		芦澤 美智子	社外取締役である監査等委員 社外 独立 女性	12回／12回	13回／13回	—					●	●	●
		近藤 僚子 新任	社外取締役である監査等委員 社外 独立 女性	—	—	—					●	●	●

※各取締役の各種会議体への出席回数は、いずれも2026年度の出席状況です。
※当社は執行役員制を導入しており、財務・会計分野については、コーポレート副本部長を務める上級執行役員が当該知見を有しています。

企業経営
迅速な意思決定と的確な経営資源の配分を通じ、持続的な成長と企業価値の向上を実現する。

当社事業における経験
当社事業への深い理解に基づき、現場の知見を経営判断に活かし、事業課題の解決を推進する。

業界における経験
業界動向と競争環境を俯瞰的に捉え、的確な成長戦略の策定により、当社の競争優位性を確立する。

AI・IT・テクノロジー
AI等の先端技術を経営に取り込み、事業モデルの変革や業務改革を推進し、当社の競争力強化と成長を牽引する。

財務・会計
健全な財務基盤のもと、資本効率を意識した経営を行い、的確な財務戦略で市場の信頼を獲得する。

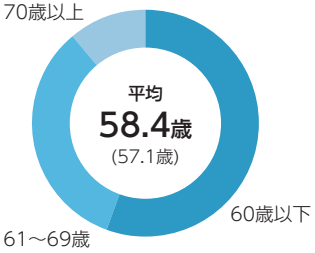
ガバナンス
経営監督機能の実効性を高め、透明・公正な意思決定を確保し、信頼されるガバナンス体制の基盤を支える。

法務・コンプライアンス・リスク管理
リスクを予見・分析し、実効的な管理体制を構築するとともに、法令を遵守し、健全かつ公正な事業活動を支える。

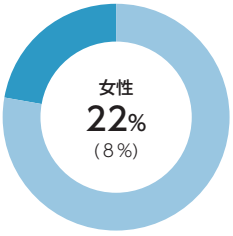
ご参考 取締役会の実効性向上に向けた取り組み

コーポレート・ガバナンス　ハイライト

▶年齢構成

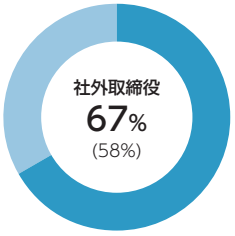


▶女性役員比率



2名／9名

▶取締役会の独立社外取締役比率



6名／9名

▶監査等委員会の独立社外取締役比率



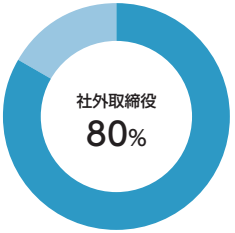
3名／3名

※第１号議案及び第２号議案が承認可決されたものとして算出。また参考情報として(　)内に昨年度の数値を記載。

指名委員会／報酬委員会の体制及び活動実績

取締役の選解任及び役員報酬の決定については、独立社外取締役が委員長を務める「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置することで、プロセスの透明性と客観性を確保しています。

▶人員構成



4名／5名

委員長 水野 道訓
夏野 剛
飯島 一暢
髙木 憲一郎
田中 良和

▶開催回数

9回
(2026年６月期)

▶出席率

全員
100%

[当期における主な審議・答申事項]

指名委員会

- 取締役候補者の選任・再任審議に当たっての前事業年度の実績評価結果の確認
- 新任執行役員候補者の適格性の審議
- 経営機構・執行体制の見直しに伴う役員構成及び候補者の検討
- 翌事業年度の執行体制に係る取締役及び経営会議構成員候補者の選定
- 取締役候補者の指名に係る審議
- グループ経営会議構成員及び上級執行役員候補者の審議

報酬委員会

- 社外取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬案の審議
- 役員報酬に係る開示項目の確認・監督
- 新任執行役員候補者の処遇条件の審議
- 報酬水準のベンチマークに用いるピアグループの更新及び市場報酬水準の分析・検証の実施
- 報酬制度運用に関する年間サイクルの点検
- 現行報酬制度の有効性の検証及び今後の見直しの方向性の議論
- 翌事業年度の役員報酬の枠組及び取締役の個別報酬の審議

再任

1 田中 良和（たなか よしかず）



生年月日 1977年２月18日生
所有する当社の株式数 3,500株

■ 略歴・地位・担当

1999年４月	ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社(現：ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社)入社
2000年２月	楽天株式会社(現：楽天グループ株式会社)入社
2004年12月	当社設立、代表取締役社長
2013年11月	当社代表取締役社長 新規事業統括本部長
2014年３月	当社代表取締役社長 コマース・メディア事業統括本部長
2014年９月	当社代表取締役社長
2014年９月	当社代表取締役会長兼社長
2016年10月	当社代表取締役会長兼社長 新領域事業統括
2017年３月	当社代表取締役会長兼社長 広告・メディア事業統括
2019年10月	当社代表取締役会長兼社長 広告・メディア事業管掌
2022年１月	当社代表取締役会長兼社長 広告・メディア事業本部長
2022年５月	当社代表取締役会長兼社長 コマース事業本部長、DX事業本部長
2023年８月	株式会社セコイア(旧：有限会社セコイア) 代表取締役社長(現任)
2024年７月	当社代表取締役会長兼社長
2024年10月	当社代表取締役会長兼社長 最高経営責任者(現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社セコイア 代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由等

当社創業者として、インターネットサービス全般における豊富な経験と幅広い見識により一貫して経営の最高責任者として当社グループを牽引し、事業環境の大きな変化のなかで幾度も事業構造の変革を主導してまいりました。
現在、当社グループは、ボラティリティの高いゲーム事業への依存度を下げ、安定的な収益が見込める継続成長事業の構成比を高めるという中長期戦略の重要な転換期にあります。創業者として当社の企業文化と全事業を最も深く理解し、長期的視点でグループ全体の経営の舵取りを担うことができる同氏の経営手腕とリーダーシップは、この変革の完遂と中期目標の達成に不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

再任

2 藤本 真樹（ふじもと まさき）



生年月日 1979年２月17日生
所有する当社の株式数 1,886,469株

■ 略歴・地位・担当

2001年４月	株式会社アストラザスタジオ入社
2003年１月	有限会社テューンビズ入社
2005年６月	当社取締役
2010年８月	当社取締役執行役員 最高技術責任者 プラットフォーム開発本部長
2011年７月	当社取締役執行役員 最高技術責任者 開発本部長
2012年９月	当社取締役執行役員常務 最高技術責任者 開発本部長
2013年11月	当社取締役執行役員常務 最高技術責任者 開発統括本部長
2015年10月	当社取締役執行役員常務 最高技術責任者 開発統括
2016年７月	株式会社ポケラボ 取締役
2016年10月	当社取締役執行役員常務 最高技術責任者 開発・人事統括
2017年３月	ファンプレックス株式会社(現：グリーエンターテインメント株式会社) 取締役
2017年９月	当社取締役上級執行役員 最高技術責任者 開発・人事統括
2019年４月	当社取締役上級執行役員 最高技術責任者 開発統括
2019年10月	当社取締役上級執行役員 最高技術責任者 開発管掌
2021年９月	デジタル庁 最高技術責任者(現任)
2022年１月	当社取締役上級執行役員 最高技術責任者 開発本部長
2024年８月	株式会社グリー 代表取締役社長(現任)
2025年１月	当社取締役上級執行役員 最高技術責任者 ビジネス・テクノロジー本部長
2026年７月	当社取締役上級執行役員 最高技術責任者 AI事業本部長、ビジネス・テクノロジー本部長(現任)
2026年８月	グリーエックス株式会社 取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

デジタル庁 最高技術責任者、株式会社グリー 代表取締役社長、グリーエックス株式会社 取締役

■ 取締役候補者とした理由等

創業初期より、最高技術責任者として当社グループの技術戦略と開発体制の構築を長年にわたり主導してまいりました。2024年８月からはゲーム事業を担う株式会社グリーの代表取締役社長を兼務し、技術と事業運営の両面から中核事業を牽引しております。
当社グループにとって、AIをはじめとする技術の急速な進化への対応は、全事業の競争力を左右する最重要課題です。生成AIを開発効率の向上に積極活用しつつ、品質・セキュリティ・権利関係を担保するという規律ある技術活用を実現できるのは、深い技術的知見と事業理解を兼ね備えた同氏ならではのものです。AI事業へのさらなる発展を目指し、引き続き取締役候補者といたしました。

再任

3 小竹（しの） 讃久（さんく）



生年月日 1974年11月27日生
所有する当社の株式数 380,053株

▌略歴・地位・担当

2000年４月	株式会社博報堂入社
2008年11月	当社入社
2009年１月	当社マーケティング部長
2009年７月	当社執行役員 マーケティング部長
2010年８月	当社執行役員 マーケティング本部長
2011年４月	当社執行役員 マーケティング事業本部長
2013年９月	当社取締役執行役員 マーケティング事業本部長
2013年11月	当社取締役執行役員 Web Game事業統括本部 Web Game事業本部長
2014年９月	当社取締役執行役員 Japan Game事業副本部長
2015年10月	当社取締役執行役員 Japan Game事業統括
2015年10月	ファンプレックス株式会社(現：グリーエンターテインメント株式会社) 取締役
2017年９月	当社取締役上級執行役員 Japan Game事業統括
2019年10月	当社取締役上級執行役員 Japan Game事業管掌
2020年２月	株式会社ポケラボ 取締役
2020年２月	株式会社WFS 取締役
2021年７月	当社取締役上級執行役員 グリーエンターテインメント事業管掌
2021年７月	グリーエンターテインメント株式会社 代表取締役社長
2022年１月	当社取締役上級執行役員 グリーエンターテインメント事業本部長
2022年７月	当社取締役上級執行役員 新規事業開発担当
2023年２月	REALITY株式会社 取締役(現任)
2023年７月	当社取締役上級執行役員 経営戦略副本部長
2023年11月	当社取締役上級執行役員 最高戦略責任者 経営戦略副本部長
2023年12月	Glossom株式会社(現：グリーエックス株式会社) 取締役
2024年７月	当社取締役上級執行役員 最高戦略責任者 事業開発室長、コーポレート副本部長
2025年１月	株式会社WFS 取締役(現任)
2025年７月	グリーエンターテインメント株式会社 取締役(現任)
2025年７月	当社取締役上級執行役員 最高戦略責任者 コーポレート本部長（現任）
2026年５月	株式会社グリー 取締役(現任)

▌重要な兼職の状況

REALITY株式会社 取締役、株式会社WFS 取締役、グリーエンターテインメント株式会社 取締役、
株式会社グリー 取締役

▌取締役候補者とした理由等

マーケティング部門やゲーム事業の統括を歴任し、2023年11月からは最高戦略責任者として、グループ全体の経営戦略の立案・遂行を担っております。
当社グループは現在、ゲーム事業、ライブエンターテインメント事業、アニメ・マンガ・MD事業及びAI事業からなる事業ポートフォリオの最適化を図るとともに、成長戦略を推進しております。事業の最前線での豊富な実務経験と全社を俯瞰する戦略立案能力を併せ持ち、これらの取り組みを統括できる同氏の存在は、中期目標の達成と企業価値の持続的向上に不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

再任 社外 独立

4 夏野（なつの） 剛（たけし）



生年月日 1965年３月17日生
所有する当社の株式数 61,598株

■ 略歴・地位・担当

1988年４月	東京ガス株式会社入社
1996年６月	株式会社ハイパーネット 取締役副社長
1997年９月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現：株式会社NTTドコモ)入社
2005年６月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現：株式会社NTTドコモ) 執行役員マルチメディアサービス部長
2008年５月	慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特別招聘教授
2008年６月	セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役
2008年６月	ぴあ株式会社 取締役
2008年６月	トランスコスモス株式会社 社外取締役
2008年６月	SBIホールディングス株式会社 社外取締役
2008年６月	エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社(現：株式会社NTTドコモ) 取締役
2008年12月	株式会社ドワンゴ 取締役
2009年６月	株式会社ディー・エル・イー 社外取締役
2009年９月	当社 社外取締役(現任)
2010年12月	株式会社U-NEXT(現：株式会社U-NEXT HOLDINGS) 社外取締役(現任)
2013年６月	トレンダーズ株式会社 社外取締役
2014年10月	株式会社KADOKAWA・DWANGO(現：株式会社KADOKAWA) 取締役
2016年６月	トランスコスモス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)
2016年８月	日本オラクル株式会社 社外取締役(現任)
2017年６月	株式会社AWSホールディングス(現：株式会社Ubicomホールディングス) 社外取締役
2018年６月	株式会社ムービーウォーカー 代表取締役会長
2018年10月	株式会社ブックウォーカー(現：株式会社ドワンゴ) 取締役
2019年２月	株式会社ドワンゴ 代表取締役社長(現任)
2020年４月	近畿大学 情報学研究所長 特別招聘教授(現任)
2021年６月	株式会社KADOKAWA 代表取締役社長
2022年６月	株式会社ブックウォーカー(現：株式会社ドワンゴ) 取締役
2023年６月	株式会社KADOKAWA 取締役 代表執行役社長 Chief Executive Officer(現任)

■ 重要な兼職の状況

トランスコスモス株式会社 社外取締役(監査等委員)、株式会社ドワンゴ 代表取締役社長、
株式会社U-NEXT HOLDINGS 社外取締役、日本オラクル株式会社 社外取締役
株式会社KADOKAWA 取締役 代表執行役社長 Chief Executive Officer、近畿大学 情報学研究所長 特別招聘教授

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

通信・インターネットからコンテンツ・出版に至る幅広い事業における経営経験と高い見識を有しております。2026年６月期においては、取締役会12回並びに指名委員会及び報酬委員会各９回のすべてに出席し、当社グループの経営全般に関する有益な発言を行っております。2009年の就任以来、当社の事業と歴史を深く理解し、独立した立場から的確な助言と経営の監督を行っております。当社グループがエンターテインメント企業グループへの変革を進めるなか、同氏の卓越した知見と経営者としての豊富な経験は、当社の事業戦略の推進と取締役会の実効性向上に不可欠であります。引き続き、取締役会、指名委員会、報酬委員会等での助言や提言を期待し、社外取締役候補者といたしました。
なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって17年となります。

■ 独立性について

同氏は、東京証券取引所の規定及び当社の定める社外役員の「独立性基準」を満たしております(注)。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

(注) 同氏は、当社の取引先である株式会社KADOKAWAの取締役 代表執行役社長を兼任しておりますが、直近事業年度における、当社の連結売上高に対する同社との取引金額の割合、及び同社の連結売上高に対する当社との取引金額の割合は２％未満であります。

再任 社外 独立

5 飯島 一暢（いいじま かずのぶ）



生年月日 1947年1月4日生
所有する当社の株式数 5,000株

■ 略歴・地位・担当

1972年 4 月	三菱商事株式会社入社
1995年 4 月	三菱商事株式会社 本社メディア放送事業部長
1997年 5 月	株式会社フジテレビジョン(現：株式会社フジ・メディア・ホールディングス)入社
2001年 6 月	株式会社フジテレビジョン(現：株式会社フジ・メディア・ホールディングス) 執行役員 経営企画局長
2004年 6 月	株式会社WOWOW 社外取締役
2006年 6 月	株式会社フジテレビジョン(現：株式会社フジ・メディア・ホールディングス) 取締役経営企画局長
2007年 4 月	スカパーJSAT株式会社(現：株式会社スカパーJSATホールディングス) 取締役
2007年 6 月	株式会社フジテレビジョン(現：株式会社フジ・メディア・ホールディングス) 常務取締役
2008年10月	株式会社フジテレビジョン 常務取締役
2012年 6 月	株式会社サンケイビル 代表取締役社長(現任)
2012年 9 月	当社 社外取締役(現任)
2013年11月	株式会社海外需要開拓支援機構 代表取締役会長
2017年 6 月	株式会社海外需要開拓支援機構 取締役会長

■ 重要な兼職の状況

株式会社サンケイビル 代表取締役社長

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

メディア事業会社の取締役を歴任し、当該業界と企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。2026年6月期においては、取締役会12回並びに指名委員会及び報酬委員会各9回のすべてに出席し、当社グループの経営全般に関する有益な発言を行っております。2012年の就任以来、独立した立場から当社経営への助言と監督を行っております。当社グループがIP価値の最大化を戦略の柱に据えるなか、放送・メディア業界の事業構造とコンテンツビジネスを熟知した同氏の知見は不可欠であります。引き続き、取締役会、指名委員会、報酬委員会等での助言や提言を期待し、社外取締役候補者といたしました。
なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって14年となります。

■ 独立性について

同氏は、東京証券取引所の規定及び当社の定める社外役員の「独立性基準」を満たしております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

再任 社外 独立

6 水野 道訓（みずの みちのり）



生年月日 1958年３月10日生
所有する当社の株式数 6,699株

■ 略歴・地位・担当

1981年４月	株式会社CBS・ソニー(現：株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント)入社
2003年２月	株式会社ソニー・クリエイティブプロダクツ　代表取締役社長
2005年６月	株式会社ソニー・ミュージックコミュニケーションズ(現：株式会社ソニー・ミュージックソリューションズ)代表取締役執行役員副社長
2006年６月	株式会社ソニー・ミュージックコミュニケーションズ(現：株式会社ソニー・ミュージックソリューションズ)代表取締役執行役員社長
2008年６月	株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント コーポレイト・エグゼクティブ ソリューション＆ライツビジネスグループ 代表
2014年２月	株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント コーポレイト・エグゼクティブCOO
2015年６月	株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント 代表取締役CEO
2015年６月	ソニー株式会社(現：ソニーグループ株式会社) 執行役員
2018年６月	ソニー株式会社(現：ソニーグループ株式会社) 常務執行役員
2019年４月	株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント 代表取締役会長
2020年６月	公益財団法人ソニー音楽財団 理事長
2020年６月	株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント 顧問
2022年９月	株式会社ブシロード　社外取締役(現任)
2023年６月	株式会社ハピネット　社外取締役(現任)
2023年９月	当社 社外取締役(現任)
2026年６月	公益財団法人ソニー音楽財団 理事(現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社ブシロード 社外取締役、株式会社ハピネット 社外取締役、公益財団法人ソニー音楽財団 理事

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

エンターテインメント事業会社における取締役を歴任し、当該業界と企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。2026年６月期においては、取締役会12回並びに指名委員会及び報酬委員会各９回のすべてに出席し、当社グループの経営全般に関する有益な発言を行っております。エンターテインメント産業における卓越した経営知見をもって当社グループの成長戦略を後押しし、独立した立場から経営の監督を行うことは、持続的な企業価値向上の実現に不可欠であると判断しております。引き続き、取締役会、指名委員会、報酬委員会等での助言や提言を期待し、社外取締役候補者といたしました。
なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。

■ 独立性について

同氏は、東京証券取引所の規定及び当社の定める社外役員の「独立性基準」を満たしております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

(注)1. 候補者田中良和氏は、会社法第２条第４号の２に定める親会社等であります。その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 夏野剛氏、飯島一暢氏及び水野道訓氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。本議案が原案どおり承認され、各候補者が再任された場合は、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなり、また、当該保険契約は任期途中に更新される予定です。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。
4. 当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令の定める額としております。夏野剛氏、飯島一暢氏及び水野道訓氏の再任が承認された場合、当社は３氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 夏野剛氏が取締役代表執行役を務めている株式会社KADOKAWAにおいて、同氏が代表取締役として在任中でありました2022年8月から10月にかけ、東京2020オリンピック・パラリンピックのスポンサー選考に関し、同社元役職員が東京地方検察庁より捜査を受け、贈賄の容疑で有罪判決を受けております。同氏は、本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでしたが、平素より幅広い経営者としての法令順守の視点に立った有用な提言を行い、当該事実の判明後においては再発防止に向けた取り組みについて意見表明を行うなど、適正に職務を遂行いたしました。
6. 各候補者の所有する当社の株式数は、2026年８月20日現在の株式数を記載しております。

第２号議案　監査等委員である取締役２名選任の件

監査等委員である取締役４名のうち３名(髙木 憲一郎氏、島 宏一氏、渡辺 伸行氏)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、髙木 憲一郎氏の再任及び監査等委員である取締役として近藤 僚子氏の選任をお願いするものであります。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

再任　社外　独立

1 髙木 憲一郎（たかぎ けんいちろう）



生年月日 1959年５月12日生

所有する当社の株式数 －

略歴・地位・担当

1983年４月	日本電信電話公社(現：NTT株式会社) 入社
1991年３月	第二電電株式会社(現：KDDI株式会社) 入社
2009年４月	同社 経営管理本部長
2010年３月	株式会社ジュピターテレコム(現：JCOM株式会社) 監査役
2010年10月	KDDI株式会社 理事経営管理本部長
2013年４月	同社 理事コンシューマ事業企画本部長
2015年４月	同社 執行役員 コンシューマ事業企画本部長
2018年１月	株式会社イーオンホールディングス 代表取締役社長
2020年４月	KDDI株式会社 常勤監査役
2024年９月	当社 社外取締役(常勤監査等委員)(現任)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

通信・インターネット事業会社における事業企画・経営管理及び監査役としての豊富な経験と見識を有するほか、代表取締役社長としての企業経営経験も有しております。2026年６月期においては、取締役会12回、監査等委員会13回並びに指名委員会及び報酬委員会各９回のすべてに出席し、コンプライアンス体制等に関する有益な発言を行っております。当社グループの事業多角化に伴い内部統制とリスク管理の重要性が一層高まるなか、同氏が独立かつ中立の立場から監査・監督機能を実効的に担うことは不可欠であると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏の再任が承認された場合、引き続き常勤の監査等委員として選定する予定であります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。

独立性について

同氏は、東京証券取引所の規定及び当社の定める社外役員の「独立性基準」を満たしております(注)。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

(注) 同氏は、2018年１月まで当社の取引先であるKDDI株式会社の執行役員を、2024年６月まで同社の常勤監査役を務めておりましたが、直近事業年度における、当社の連結売上高に対する同社との取引金額の割合、及び同社の連結売上高に対する当社との取引金額の割合は２％未満であります。

新任　社外　独立

2 近藤 僚子（こんどう りょうこ）



生年月日 1975年９月24日生

所有する当社の株式数 －

■ 略歴・地位・担当

1998年４月　株式会社インテック(現：TISI株式会社) 入社
2002年８月　米国公認会計士資格 取得
2003年６月　SAS Institute Japan株式会社 入社
2008年12月　弁護士登録
2021年１月　TMI総合法律事務所 カウンセル 就任(現任)
2022年８月　外務省国際法局経済紛争処理課 入局
2025年６月　カリフォルニア州弁護士資格 取得

■ 重要な兼職の状況

TMI総合法律事務所 カウンセル

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

IT業界での実務経験を積んだ後、弁護士資格を取得し、著作権・特許をはじめとする知的財産法務、システム・ソフトウェア開発関連法務、データ保護法制、国際訴訟・仲裁等の分野で豊富な実績を有しております。また、米国公認会計士及びカリフォルニア州弁護士の資格を有するなど、国際的な法務・紛争処理に関する高度な専門性を備えております。

事業会社での実務経験に裏打ちされたIT・知的財産・国際法務の専門知見と、会計に関する素養を兼ね備えた同氏は、独立した立場から当社の経営に多角的な助言と実効的な監督を行うことができる人材であります。当社のガバナンス強化と持続的な企業価値向上への寄与を期待し、新たに社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記のとおりの高度な専門的知見及び豊富な実務経験に照らし、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

■ 独立性について

同氏は、東京証券取引所の規定及び当社の定める社外役員の「独立性基準」を満たしております(注)。同氏が社外役員に就任した場合、同取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。

(注) 同氏は、当社の取引先であるTMI総合法律事務所のカウンセルを兼任しておりますが、直近事業年度において、同氏が当社から役員報酬以外の金銭その他の財産を得た事実はなく、また、直近事業年度における、当社の連結売上高に対する同所との取引金額の割合、及び同所の売上高に対する当社との取引額の割合は２％未満であります。

(注)1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 髙木憲一郎氏及び近藤僚子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。本議案が原案どおり承認され、各候補者が選任及び再任された場合は、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなり、また、当該保険契約は任期途中に更新される予定です。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。
4. 当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令の定める額としております。髙木憲一郎氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。また、近藤僚子氏の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 各候補者の所有する当社の株式数は、2026年８月20日現在の株式数を記載しております。

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

なか　むら　たく　ろう
中村　拓郎　　**生年月日** 1972年10月31日生
所有する当社の株式数　5,394株

■ 略歴・地位・担当

2000年４月　監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入社
2010年12月　株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン(現：株式会社フィリップス・ジャパン) 入社
2012年４月　当社入社
2016年７月　当社内部監査室 室長(現任)
2019年９月　株式会社ポケラボ(現：株式会社WFS) 監査役
2020年３月　Glossom株式会社(現：グリーエックス株式会社) 監査役(現任)
2020年10月　当社監査等委員会室 室長(現任)
2020年10月　REALITY株式会社 監査役

■ 重要な兼職の状況

グリーエックス株式会社 監査役

■ 補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由

同氏は監査法人における会計監査・内部統制監査の経験、グローバル企業での内部統制関連の経験に加え、当社内部監査室長、監査等委員会室長及び当社の複数の子会社の監査役として当社グループの監査業務に長年従事しております。このことから監査に関する専門的知識と当社グループの事業・内部統制への深い理解を有しております。監査等委員である取締役に欠員が生じた場合には、これらの知見等を活かし監査等委員会の監査機能の実効性を維持する役割を期待できるものと判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者といたしました。

(注)1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。本議案が原案どおり承認され、候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。
3. 当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令の定める額としております。中村拓郎氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、当該契約を締結する予定であります。
4. 候補者の所有する当社の株式数は、2026年８月20日現在の株式数を記載しております。

以上

事業報告

(自2025年７月１日　至2026年６月30日)

１．企業集団の現況

(１)当事業年度の事業の状況

※「当事業年度の事業の状況（事業の経過及び成果）」「主要な営業所」「従業員の状況」「財産及び損益の状況」「主要な事業内容」「対処すべき課題」につきましては、法令及び定款の定めに基づき、交付書面への記載を省略しております。

設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は28百万円で、その主な内容は、オフィス設備費用及び備品購入費用等であります。

(２)重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社セコイア	東京都港区	3	不動産投資及び有価証券投資	被所有 61.8	従業員の出向

(注)　親会社等との取引に関する事項

1．当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項
当社は、親会社である株式会社セコイアより出向料の受取を行っておりますが、取引内容及び条件につきましては、出向契約に基づき公正かつ適切なものにしております。

2．当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由
当社は、上場企業としての独立性を確保しており、取締役会の独自の意思決定に基づき経営及び事業活動を行っております。

3．取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社WFS	東京都港区	100	ゲーム事業	所有 100.0	役員の兼任１名 資金の運用
(連結子会社) 株式会社グリー	東京都港区	101	GREE Platform事業	所有 100.0	役員の兼任２名 資金の運用
(連結子会社) REALITY株式会社	東京都港区	10	VTuber事業	所有 100.0	役員の兼任２名 資金の貸付
(連結子会社) グリーエンターテインメント株式会社	東京都港区	101	IP事業	所有 100.0	役員の兼任２名 資金の運用
(連結子会社) グリーエックス株式会社	東京都港区	100	DX事業	所有 100.0	役員の兼任１名 資金の運用

(注)　上記に含まれない連結子会社は27社、持分法適用会社は２社であります。

2.会社役員に関する事項

(1)取締役に関する事項(2026年6月30日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
田中 良和	代表取締役 会長兼社長	最高経営責任者 株式会社セコイア 代表取締役社長
藤本 真樹	取締役	上級執行役員 最高技術責任者 ビジネス・テクノロジー本部長 デジタル庁 最高技術責任者 株式会社グリー 代表取締役社長
大矢 俊樹	取締役	上級執行役員 最高財務責任者 投資事業本部長
荒木 英士	取締役	上級執行役員 メタバース事業本部長、IP事業本部長 REALITY株式会社 代表取締役社長 グリーエンターテインメント株式会社 取締役
小竹 讃久	取締役	上級執行役員 最高戦略責任者 コーポレート本部長 REALITY株式会社 取締役 グリーエックス株式会社 取締役 株式会社WFS 取締役 グリーエンターテインメント株式会社 取締役 株式会社グリー 取締役
夏野 剛	取締役(社外)	トランスコスモス株式会社 社外取締役(監査等委員) 株式会社ドワンゴ 代表取締役社長 株式会社U-NEXT HOLDINGS 社外取締役 日本オラクル株式会社 社外取締役 株式会社KADOKAWA 取締役 代表執行役社長 Chief Executive Officer 近畿大学 情報学研究所長 特別招聘教授
飯島 一暢	取締役(社外)	株式会社サンケイビル 代表取締役社長
水野 道訓	取締役(社外)	株式会社ブシロード 社外取締役 株式会社ハピネット 社外取締役 公益財団法人ソニー音楽財団 理事
髙木 憲一郎	取締役(社外) 常勤監査等委員	―
島 宏一	取締役(社外) 監査等委員	株式会社北の達人コーポレーション 社外取締役 株式会社コスモスイニシア 社外取締役
渡辺 伸行	取締役(社外) 監査等委員	TMI総合法律事務所 パートナー弁護士
芦澤 美智子	取締役(社外) 監査等委員	慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 准教授

(注)1. 取締役 夏野剛氏、飯島一暢氏及び水野道訓氏並びに監査等委員である取締役 髙木憲一郎氏、島宏一氏、渡辺伸行氏及び芦澤美智子氏は、社外取締役であります。なお、当社は、各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 監査等委員である取締役 髙木憲一郎氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な会議体への出席・日常的な調査・内部監査室や会計監査人との連携等で得られた情報を他の監査等委員と共有することにより、監査等委員会監査の実効性を高めるためであります。

3. 監査等委員である取締役 島宏一氏は、財務部門での実務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員である取締役 渡辺伸行氏は、弁護士の資格を有しており、法務、コンプライアンス及び企業統治に関する高い専門性を有しております。また、監査等委員である取締役 芦澤美智子氏は、公認会計士としての実務経験及び研究者として経営管理全般に関する深い見識を有しております。

4. 当事業年度中に辞任した取締役又は解任された取締役はおりません。

5. 当社と他の法人等(社外役員の兼職先)との関係

①当社と株式会社KADOKAWAとの間には、当事業年度において製作委員会分配金の支払いに関する取引関係がありますが、その取引額は僅少であります。なお、持株会社体制への移行(2025年１月１日)に伴い、同社との取引は主として当社の連結子会社である株式会社グリー等が行っており、ゲームの共同開発、運用及びIP利用に係るロイヤルティの支払い等に関する取引関係があります。

②その他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

(２)社外役員の当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役(社外)	夏野 剛	当事業年度に開催された取締役会12回並びに指名委員会及び報酬委員会各９回のすべてに出席しました。通信・インターネットからコンテンツ・出版に至る幅広い事業の経営者としての視点を生かし、当社グループの経営全般について事業性・技術動向の両面から検証を行い、経営戦略への反映を促しました。また、指名委員会・報酬委員会の委員として、個々の審議事項に対する適切な関与・助言を行いました。
取締役(社外)	飯島 一暢	当事業年度に開催された取締役会12回並びに指名委員会及び報酬委員会各９回のすべてに出席しました。メディア業界と企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、IP価値の最大化に向けた取り組みをはじめとする当社グループの経営全般に関して有益な発言を行いました。また、指名委員会・報酬委員会の委員として、取締役候補者の選定基準及び役員報酬制度の見直しに関する審議において、踏み込んだ提言を行いました。
取締役(社外)	水野 道訓	当事業年度に開催された取締役会12回並びに指名委員会及び報酬委員会各９回のすべてに出席しました。エンターテインメント業界と企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社グループの成長戦略をはじめとする経営全般に関して有益な発言を行いました。また、指名委員会・報酬委員会の委員長として審議を主導し、個々の審議事項に対する適切な関与・助言を行いました。

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役(社外) 常勤監査等委員	髙木 憲一郎	当事業年度に開催された取締役会12回、監査等委員会13回並びに指名委員会及び報酬委員会各９回のすべてに出席しました。通信・インターネット事業会社における事業企画・経営管理並びに常勤監査役としての豊富な経験と見識に基づき、常勤の監査等委員として独立かつ中立の立場から監査・監督機能を担い、当社グループの内部統制とリスク管理の強化、コンプライアンス体制及び企業統治の構築・維持に取り組みました。また、取締役会においては事業会社の代表取締役社長としての企業経営経験も踏まえた助言や提言を行い、指名委員会・報酬委員会においては監査等委員の立場から審議事項に対する助言を行いました。
取締役(社外) 監査等委員	島 宏一	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回及び監査等委員会13回のすべてに出席しました。人材サービス・インターネット事業会社における経営管理並びに監査役としての豊富な経験と見識に基づき、監査等委員として独立かつ中立の立場から監査・監督機能を担い、人的資本や組織運営の観点を含む当社グループの経営全般に関して有益な発言を行いました。
取締役(社外) 監査等委員	渡辺 伸行	当事業年度に開催された取締役会12回及び監査等委員会13回のすべてに出席しました。弁護士としての法務・コンプライアンスに関する高度な専門知識と国際的な知見に基づき、監査等委員として独立かつ中立の立場から監査・監督機能を担い、法的論点、コンプライアンス及び企業統治を中心に、当社グループの経営全般に関して有益な発言を行いました。
取締役(社外) 監査等委員	芦澤 美智子	当事業年度に開催された取締役会12回及び監査等委員会13回のすべてに出席しました。M&A・事業再生を専門とする研究者としての知見に基づき、投資・M&A案件の審議において有益な発言を行ったほか、公認会計士の資格と会計・財務に関する豊富な実務経験を有する立場から、当社グループの財務報告の適正性及び会計監査人の監査の相当性に関する助言を行いました。

(３)取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	204 (40)	69 (40)	75 (－)	59 (－)	9 (3)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	41 (41)	41 (41)	－ (－)	－ (－)	4 (4)

(注)1. 上記のほか、使用人兼務取締役に対し、使用人分給与相当額131百万円を支給しております。
2. 当期末の取締役(監査等委員を除く)の員数は８名、取締役(監査等委員)の員数は４名であります。

3. 取締役(監査等委員を除く)の報酬額は、2024年９月27日開催の第20回定時株主総会において、金銭の報酬枠として年額500百万円以内(うち、社外取締役分60百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない)とご承認いただいており、当該株主総会終結時点の対象取締役(監査等委員を除く)は９名(うち社外取締役は3名)であります。基本報酬及び単年度賞与は、当該金銭報酬枠の範囲内で支給しております。
 また、2022年９月27日開催の第18回定時株主総会において、対象取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く)に対して交付等される非金銭である信託型株式報酬について、金額の上限を2,500百万円／5事業年度、当社株式等の数の上限を325万株／5事業年度とご承認いただいております。さらに、2025年９月29日開催の第21回定時株主総会において、対象者を取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く)及び執行役員(取締役を兼務する者及び国内非居住者を除く)とするとともに、業績評価期間を連続する３事業年度とし、当社株式等の交付等の時期を対象者の退任時とする等、同制度の内容を一部改定することにつきご承認いただいております（当社が拠出する金員及び当社株式等の数の上限に変更はありません）。当該株主総会終結時点において本制度の対象取締役(監査等委員を除く)は５名であります。
 なお、2021年９月28日開催の第17回定時株主総会においてご承認いただいた時価総額条件付ストック・オプションについては、2025年９月29日開催の第21回定時株主総会における上記信託型株式報酬制度の改定の承認可決を条件として廃止しており、以後、新たな新株予約権の付与は行わないこととしております。また、2022年6月30日で終了した事業年度における代表取締役への業績及び貢献に鑑みた株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の付与を最後に、それ以降、株式報酬型ストック・オプションの付与は行っておりません。
4. 取締役(監査等委員)の報酬額は、2020年９月29日開催の第16回定時株主総会において、年額60百万円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、３名(全員が社外取締役)であります。
5. 監査等委員会は、取締役会の諮問機関である、社外取締役(監査等委員である取締役を除く)３名、社外取締役である常勤監査等委員１名及び代表取締役会長１名の計５名で構成される報酬委員会が審議した取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等について、その決定の方針・考え方及び審議プロセスを確認しました。それらについて異議はなく、その結果、報酬等の内容は妥当であると判断しております。
6. 非金銭報酬等の内容は当社の新株予約権、及び信託型株式報酬となっております。
7. 取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する賞与及び非金銭報酬等に含まれる株式報酬は、業績連動報酬等であります。
 【単年度賞与】業績連動報酬等に係る業績指標は連結売上高、連結営業利益、事業売上高及び事業営業利益であり、単年度の目標達成への動機づけを目的として、全社業績及び事業業績を示す指標として選定しております。額の算定方法は、職責に応じた基準額に、取締役会で決議したインセンティブカーブに基づき業績指標の実績及び個人業績の評価を反映した支給率(０～200%)を乗じ、報酬委員会における審議・確認を経て決定する方法としております。当事業年度における業績指標の実績は、連結売上高51,324百万円、連結営業利益4,026百万円であります。なお、事業売上高及び事業営業利益の実績は、すべての事業に関する経営数値を開示していないため記載しておりませんが、これらを含む業績指標の実績及び個人業績の評価を反映した結果、当事業年度に係る賞与の支給率は52～69%となっております。
 【株式報酬】業績指標は相対TSR(TOPIX成長率に対する当社TSR成長率の割合)及び連結営業利益CAGRであり、中長期的な企業価値向上への動機づけ及び株主との利害共有を目的として選定しております。ポイント数の算定方法は、職責等に応じて付与される基準ポイントを、３事業年度の業績評価期間における業績指標の実績に応じ０～200%の範囲で調整する方法としております。なお、当事業年度を初事業年度とする業績評価期間は2028年６月期末に終了するため、当事業年度末時点において、当該業績評価期間に係る業績指標の実績は確定しておりません。

(４)役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は役員報酬等の内容の決定に関する方針等につき、2025年８月開催の取締役会において、2025年９月29日開催の第21回定時株主総会における「取締役等に対する株式報酬等の内容の一部改定の件」の承認可決を条件として改定することを決議し、同株主総会において同議案が承認可決されたことを受け、以下のとおり改定いたしました。なお、当該決定に際しては、あらかじめその内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。
また、2026年８月21日開催の取締役会において、本方針の一部を改定しております。

①個人別の報酬等の内容及び額等の決定に関する方針

（報酬水準）外部専門機関による客観的な報酬データを用いて市場全体及び事業・人材獲得で競合する企業群の双方と比較したうえで、内部公平性・経営状況を総合的に勘案して公正かつ競争力のある水準としております。

（報酬構成）当社の役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」並びに業績連動報酬である短期インセンティブとしての「単年度賞与」及び中長期インセンティブとしての「株式報酬」の３つで構成されております。なお、社外取締役は客観的立場から当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うこと、監査等委員は客観的立場から取締役の職務の執行を監査する役割を担うことから、それぞれ基本報酬のみを支給します。

②金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績との連動性・株主様との利害共有性の高い制度とするため、標準業績評価時の報酬構成はいずれの役位においても基本報酬：単年度賞与：株式報酬の比率を概ね１：１：１としております。

③取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を、過半数が社外取締役で構成される報酬委員会への諮問及び取締役会での審議を経て、株主総会での決議の範囲内で決定しております。

固定報酬である基本報酬については、取締役会で決議した金額を支給しております。

変動報酬である単年度賞与、業績連動型株式報酬については、取締役会で決議した標準額・インセンティブカーブに基づいて業績連動指標の実績を反映した上で、報酬委員会において、評価期間における達成度及び各指標に関連する事項の進捗等を含めて総合的に考慮の上、最終的な支給率を決定しております。

個人業績評価に基づいて支給額を決定する個人業績連動報酬については、CEOについては報酬委員会で、CEO以外についてはCEOが評価を行って報酬委員会に提案を行い、報酬委員会がその内容を確認したうえで評価を決定して支給額を算出しております。

また、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された監査等委員の報酬額の範囲内で、各監査等委員の報酬額を、監査等委員の協議によって決定しております。

(５)個人別の報酬等の決定の委任に関する事項

当事業年度における各取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬のうち、第21回定時株主総会終結時までの期間に係る基本報酬については、従前の役員報酬等の内容の決定に関する方針に基づき、当社グループの経営状況等を最も熟知している代表取締役が責任をもって報酬等を決定すべきであるという理由から、取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役会長田中良和(担当は事業報告「２.会社役員に関する事項(１)」をご参照ください)が決定しております。その権限の内容は、固定報酬に関して、取締役の報酬等の決定方針に基づいた報酬額の算出であります。

同株主総会終結後は、改定後の方針に基づき、固定報酬である基本報酬は取締役会の決議により決定しており、取締役個人への委任は行っておりません。変動報酬である単年度賞与及び業績連動型株式報酬については、報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保する観点から、取締役会決議に基づき、その最終的な支給率及び支給額の決定を、過半数が社外取締役で構成される取締役会の諮問機関である報酬委員会に委任しております。報酬委員会は、社外取締役(監査等委員である取締役を除く)３名、社外取締役である常勤監査等委員１名及び代表取締役会長１名の計５名で構成されております(各委員の氏名、地位及び担当は、事業報告「２.会社役員に関する事項(１)」及び「(２)社外役員の当事業年度における主な活動状況」をご参照ください)。なお、個人業績評価については、CEOについては報酬委員会が評価を行い、CEO以外についてはCEOが評価を行って報酬委員会に提案し、報酬委員会がその内容を確認したうえで決定しております。

これらの決定にあたっては、上記(４)③「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する事項」に記載の検討を行っており、いずれも決定方針に沿うものであると判断しております。

(６)責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等である者を除く)は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く)がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

(７)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

①被保険者の範囲

当社の取締役(監査等委員を含む)、執行役員及び従業員、並びに子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員となっており、全ての取締役は当該保険契約の被保険者に含まれます。

②保険契約の内容の概要

被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます)に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が当該保険契約により填補されます。故意又は重過失に起因する損害賠償請求等は填補されません。なお、被保険者の保険料は全額当社が負担しております。

以上

よくあるご質問にQ&Aお答えします

Q 株主総会を完全オンライン形式（バーチャルオンリー株主総会）で開催している理由を教えてください。

A 当社では、より多くの株主の皆さまにご出席いただくことを目的として、株主総会を完全オンライン形式で開催しております。

この開催形式により、これまで場所や時間等の制約からご出席が難しかった株主の皆さまにもご出席いただける機会を提供できるとともに、進行タイミングを問わず、すべての出席株主さまから平等にご質問を受け付けることができ、株主の皆さまとの対話をより有意義にできると考えております。

また、対話の透明性を確保するため、事前質問及び当日質問並びにそれらの回答は、後日すべてコーポレートサイトに掲載しております。ご質問は、個人情報等を除き、原則として株主の皆さまからいただいた内容のまま掲載し、当社へのご質問とそれに対する回答をご確認いただけるようにしています。

Q コーポレート・ガバナンスの強化に向けた当社の取り組みについて教えてください。

A 当社では、コーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題の一つと位置付け、コンプライアンスの徹底及び適切なリスクマネジメントを基盤としながら、迅速かつ適切な意思決定を通じて企業価値及び株主価値の最大化を目指しています。

この考えのもと、当社を取り巻く経営環境において求められる知識、経験及び専門性を踏まえた取締役会構成とするとともに、豊富な見識と経験を有する独立社外取締役が、当社の事業を十分に理解した上で、取締役会及び指名委員会並びに報酬委員会等の重要会議体において客観的な立場から助言及び監督を行っています。また、毎年実施する取締役会の実効性評価を通じて継続的な改善を図り、重要事項に関する審議の充実及び監督機能の強化に努めることで、今後も実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めてまいります。

Q AI活用に関する当社の取り組みについて教えてください。

A 当社では、業務の効率化及び品質向上に加え、新たな価値創出及び競争力の強化を目的として、グループ全体で生成AIをはじめとするAIの活用を積極的に推進しています。

具体的な取り組みとして、ゲーム事業においては、クリエイターの創造性を尊重し、その可能性をさらに広げるため、AIをコンテンツ制作支援に活用しています。また、ライブエンターテインメント事業及びアニメ・マンガ・MD事業においては、アプリ開発及びアニメスタジオへのDX支援などにAIを活用し、品質向上及び開発効率化を進めているほか、AI事業においては、受託案件の開発工程へのAI活用を進めるとともに、AIを活用した案件で得られた知見及びノウハウを事業全体へ展開することを目指しています。

また、社内においてもAIエージェントの活用などを通じて、社員一人ひとりの生産性向上及び業務効率化を推進するとともに、グループ全体でAIを活用しやすい環境の整備を進めています。

Q 情報セキュリティに関する当社の取り組みについて教えてください。

A 当社では、お客さまに安心して当社グループのサービスをご利用いただくため、お客さまからお預かりした情報を含む情報資産を適切に保護することが重要であると考えています。この考えに基づき、情報セキュリティを経営上の重要課題の一つと位置付け、情報セキュリティ方針を定めるとともに、グループ横断で情報セキュリティマネジメント体制を整備・運用しています。

代表取締役社長の諮問機関である情報セキュリティ委員会では、各事業の責任者及び関係部門が参加し、情報セキュリティ管理体制の整備、推進に関する重要事項について審議しています。また、インシデントへの対応及び再発防止策に加え、生成AIをはじめとする新たな技術への対応についても議論し、グループ横断で迅速かつ実効性のある意思決定を行っています。

また、当社の情報セキュリティに対する考え方及び具体的な取り組みをご理解いただくため、情報セキュリティ報告書を毎年発行しています。同報告書では、情報セキュリティ管理体制に加え、主要な公的ガイドラインに基づくセキュリティ対策状況の評価結果（Sランク）及び生成AI利用ガイドラインの策定・運用などについても掲載しています。

グリーグループの情報セキュリティについては
「情報セキュリティ報告書2026」をご覧ください

グリーグループの情シスが目指す

「AIとの協働」

グリーホールディングス株式会社 情報システム部では、
AI活用を推進するためチームを立ち上げ、
「AIの力で、人と組織の可能性を最大化し、
高い生産性の維持向上に貢献する」というミッションのもと、
様々な取り組みを行っています。

AI活用の促進

AI活用したいという現場の声に応えて、グループ社員向けの研修を開催。さらに、最新のニュースやツールに関する情報を収集・分析し、「AI技術をどう活用していくか」という方向性の検討や活用方法の議論を、定期的に実施しています。

AIエージェントによる生産性の維持・向上

自社開発した社内向けマルチAIエージェントシステム「バーチャルサービスデスク」を提供し、「イルカちゃん」をはじめ、専門分野に特化した様々なAIエージェントが、社員からの問い合わせに対応しています。
それにより、社員がホスピタリティが必要な業務や創造的な仕事など、本質的な業務により集中できる環境づくりを推進しています。



AIエージェント
（総合受付担当）
「イルカちゃん」

「生成AI Innovation Awards」優秀賞を受賞

（現：AI エージェント事例アワード）

生成AI技術を活用した革新的な事例を表彰するGoogle Cloud主催のイベント（2025年10月開催）において、当社の「バーチャルサービスデスク」が優秀賞を受賞し、問い合わせ窓口業務の削減効果のみならず、親近感あふれるキャラクターがコミュニケーションを円滑にする効果なども評価されました。

6 deGREEs グリー公式オウンドメディア

「バーチャルサービスデスク」開発の経緯や、イルカちゃん誕生の背景、AI活用推進チームの取り組みを、「6 deGREEs」にてインタビュー形式でご紹介しています。

テクノロジー イルカちゃんと働く！ グリーグループの情シスが目指す「AIとの協働」とは？

「6 deGREEs」は、グリーグループの多角化する事業の最前線にある社員の想いや、その舞台裏を描き出すことで、あらゆるステークホルダーの架け橋となる公式オウンドメディアです。

第22回定時株主総会資料
（電子提供措置事項のうち交付書面省略事項）

■事業報告

Ⅰ. 企業集団の現況
- ・当事業年度の事業の状況
- ・主要な営業所
- ・従業員の状況
- ・財産及び損益の状況
- ・主要な事業内容
- ・対処すべき課題

Ⅱ. 会社の現況
- ・会社の株式に関する事項
- ・会社の新株予約権等に関する事項
- ・会計監査人に関する事項

Ⅲ. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
- ・業務の適正を確保するための体制
- ・業務の適正を確保するための体制の運用の状況

Ⅳ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

■連結計算書類

連結貸借対照表
連結損益計算書
連結包括利益計算書（ご参考）
連結株主資本等変動計算書
連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）
連結注記表

■計算書類

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表

■監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告
計算書類に係る会計監査報告
監査等委員会の監査報告

法令及び当社定款第18条第２項の規定に基づき、上記の事項につきましては、書面交付請求をされた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を一部を除き省略しております。

グリーホールディングス株式会社

■事業報告

Ⅰ.企業集団の現況

1．当事業年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当社グループはゲーム事業、VTuber事業、IP事業、DX事業、エンジニアリング事業、投資事業の各セグメントにおいて積極的な投資に取り組んでまいりました。この結果、当連結会計年度の当社グループ業績は、売上高51,324百万円（前連結会計年度比10.1%減）、営業利益4,026百万円（同17.2%減）となりました。経常利益は為替差益が前連結会計年度より大きく増加し4,936百万円（同31.3%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は4,088百万円（同242.3%増）となりました。

なお、従来の「メタバース事業」について、事業内容をより適正に表示するため、当連結会計年度より「VTuber事業」へ名称を変更いたしました。当該変更はセグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

また、従来「その他」に区分していたグループ共通技術部門を事業化した領域について、量的な重要性が増したため新設した「エンジニアリング事業」に区分することといたしました。

対前連結会計年度の増減及び増減率については、前連結会計年度の数値を変更後の区分方法に組み替えた数値に基づいて作成しております。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

①ゲーム事業

既存タイトルの長期運営体制による収益安定化に取り組むとともに、新規タイトルの開発を進めてまいりました。当連結会計年度においては既存タイトルを中心とした事業運営となり軟調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高29,439百万円（前連結会計年度比20.3%減）、営業利益3,712百万円（同19.2%減）となりました。

②VTuber事業

プラットフォーム事業において、「REALITY」のコンテンツ拡充及び機能拡充を進めてまいりました。また、プロダクション事業における積極的な投資を継続し、VTuber事業全体で堅調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高9,164百万円（前連結会計年度比10.7%増）、営業利益1,486百万円（同125.1%増）となりました。

③IP事業

ライセンス事業が軟調に推移しながらも、当セグメントにおける新規事業の本格的な立ち上げに向けた投資等を継続して進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,812百万円（前連結会計年度比4.3%増）、営業損失23百万円（前連結会計年度は営業利益282百万円）となりました。

④DX事業

リカーリング型の事業構造への転換に向けた積極的な投資を継続しながらもDX事業全体で計画通り進捗し、堅調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,414百万円（前連結会計年度比5.3%増）、営業利益974百万円（同5.6%増）となりました。

⑤エンジニアリング事業

グループ共通技術部門における長年の社内運用で蓄積された高度な開発・運用のノウハウや実用的な技術アセットを、新規事業として社外へ提供開始しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,321百万円（前連結会計年度比328.7％増）、営業利益712百万円（同306.3％増）となりました。

⑥投資事業

インターネット・IT領域を中心に投資するベンチャーキャピタルやスタートアップへの投資に取り組んでまいりました。投資先ファンドからの分配は減少し、また、投資先ファンドにおける保有株式の評価替えの影響等により軟調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,621百万円（前連結会計年度比21.7％減）、営業損失715百万円（前連結会計年度は営業損失413百万円）となりました。

２．主要な営業所(2026年６月30日現在)

（１）当社

本社　東京都港区

（２）子会社

第22回定時株主総会招集ご通知（電子提供措置事項のうち交付書面記載事項）の事業報告１．企業集団の現況（２）重要な親会社及び子会社の状況に記載のとおりであります。

３．従業員の状況(2026年６月30日現在)

（１）企業集団の状況

従業員数（名）
1,474〔1,021〕

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔　〕内に外数で記載しております。

（２）当社の状況

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
122〔125〕	41.8	6.9	9,054

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔　〕内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

４．財産及び損益の状況

（１）企業集団の財産及び損益の状況

回次		第19期	第20期	第21期	第22期 (当連結会計年度)
決算年月		2023年６月	2024年６月	2025年６月	2026年６月
売上高	(百万円)	75,440	61,309	57,111	51,324
経常利益	(百万円)	13,086	7,123	3,760	4,936
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	9,278	4,630	1,194	4,088
純資産額	(百万円)	92,549	95,530	93,647	96,804
総資産額	(百万円)	124,806	128,788	132,897	125,547
１株当たり純資産額	(円)	539.35	555.13	542.93	554.14
１株当たり当期純利益金額	(円)	54.07	27.10	6.98	23.82
自己資本比率	(%)	73.7	73.7	70.0	75.8
自己資本利益率	(%)	10.2	5.0	1.3	4.3
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	1,610 〔1,166〕	1,580 〔1,032〕	1,489 〔957〕	1,474 〔1,021〕

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

2. １株当たり当期純利益金額の算定における期中平均株式数については、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

（２）当社の財産及び損益の状況

回次		第19期	第20期	第21期	第22期 （当事業年度）
決算年月		2023年６月	2024年６月	2025年６月	2026年６月
売上高	（百万円）	11,949	9,617	6,012	2,765
経常利益	（百万円）	5,218	5,843	5,554	2,508
当期純利益	（百万円）	2,958	4,779	3,609	320
純資産額	（百万円）	61,701	64,082	65,917	63,515
総資産額	（百万円）	92,514	97,114	103,782	95,904
１株当たり純資産額	（円）	358.89	371.82	381.79	367.48
１株当たり当期純利益金額	（円）	17.24	27.98	21.08	1.87
自己資本比率	（％）	66.2	65.5	63.0	65.8
自己資本利益率	（％）	4.1	7.7	5.6	0.5
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	（名）	363 〔484〕	328 〔247〕	123 〔176〕	122 〔125〕

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（常駐の委託社員を含む）は、年間の平均人員を〔　〕内に外数で記載しております。

2. １株当たり当期純利益金額の算定における期中平均株式数については、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口）が所有する当社株式を貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

3. 第21期より持株会社体制へ移行したことに伴い、GREE Platform事業、グループ共通技術部門の一部及びそれらに従事する従業員を新設した事業子会社へ承継させたため、当社の従業員数が第20期に比べ大幅に減少しております。また、当該承継は2025年１月１日付けであり、第21期の売上高には承継前の当該事業に係る売上高が含まれておりますが、第22期の売上高には含まれておりません。このため、当社の売上高が第21期に比べ大幅に減少しております。

4. 第22期の当期純利益が第21期に比べ大幅に減少しておりますが、これは主として、債権放棄損を計上したことによるものであります。

５．主要な事業内容(2026年６月30日現在)

当社グループは、当社及び当社の連結子会社32社の計33社で構成され、ゲーム事業、VTuber事業、IP事業、DX事業、エンジニアリング事業、投資事業を展開しております。

(１)ゲーム事業

WFSでは各種スマートフォンゲームの開発・運営を行い、多数の人気タイトルを国内及びグローバルに配信しているほか、コンシューマゲームの企画・開発を展開しております。また、グリーでは、ソーシャルゲーム向けプラットフォーム「GREE」の運営・開発を行っております。

(２)VTuber事業

ライブ配信アプリ「REALITY」の開発・運営や、多彩なタレントをマネジメント・プロデュースするVTuber事務所の運営等を行っております。

(３)IP事業

アニメやマンガといったコンテンツ領域でコンシューマ向け及び法人向け事業を幅広く展開しております。

(４)DX事業

長期にわたりインターネット事業を展開する当社グループだからこそできる、マーケティング領域を中心としたクライアント企業のDX支援や各種SaaSの展開等を行っております。

(５)エンジニアリング事業

グループ共通技術部門における長年の社内運用で蓄積された高度な開発・運用のノウハウや実用的な技術アセットを、新規事業として社外へ提供しております。

（6）投資事業（翌連結会計年度より撤退）

「ファンド投資」「スタートアップ投資」の２つを通じて、日本国内並びに海外のインターネット・IT領域を中心に投資し、ITによるイノベーションに貢献し、新たな価値創造に取り組んでおります。

6．対処すべき課題

当社グループは、「インターネットを通じて、世界をより良くする。」をミッションとして掲げ、グループ全体で各種の経営施策に取り組んでおります。当社グループは以下のとおり、対処すべき重要課題を定めております。

（1）ゲーム事業

ゲーム事業は、既存タイトルの長期安定運用と収益性の改善を通じて収益基盤を強化するとともに、新規ヒットタイトルの安定的な創出を目指してまいります。また、コンシューマゲームの企画・開発等も積極的に推進し、マルチプラットフォーム展開を基本とした開発体制を強化することで、収益機会の最大化を図ってまいります。

（2）VTuber事業

VTuber事業は、収益力の強化と成長に向けた投資の両立を継続してまいります。ライブ配信アプリ「REALITY」は収益力強化を一層推進し、事業の安定的な成長を目指してまいります。また、VTuber事務所の運営においては、国内外でのタレント育成・発掘及びコンテンツ拡充への投資を継続し、更なる事業規模の拡大と新たな収益機会の創出に取り組んでまいります。

（3）IP事業

IP事業は、継続的な成長の柱とすべく、長年にわたる実績を有するアニメ事業等でIPを獲得・創出し、マーチャンダイジング事業等の新規事業においてIPを活用するサイクルを拡大させ、事業規模の拡大を目指してまいります。

(4)DX事業

DX事業は、グループ全体の利益基盤を底堅く支え継続的に成長する姿を目指し、低採算案件を縮小しつつ高採算案件を積み上げることで、着実な利益成長を実現してまいります。

(5)エンジニアリング事業

エンジニアリング事業は、グループ共通技術部門における長年の社内運用で蓄積された高度な開発・運用のノウハウ及び技術アセットの社外提供を本格化させ、リカーリング型の収益が期待できる案件の重層化により継続成長を目指すため、外販・営業体制を強化してまいります。

(6)組織体制の強化と内部統制及びリスクマネジメント体制の強化

当社グループは、更なる事業成長のため各事業分野で活躍できる優秀な人材の採用及び育成に取り組んでまいります。また、各事業セグメントにおいて潜在する各種リスク群も踏まえて、リスクマネジメント体制の強化を進めており、これを適切に運用することで各事業の健全かつ持続的な成長につなげてまいります。

Ⅱ. 会社の現況

1．会社の株式に関する事項

（1）大株主（上位10名）（2026年６月30日現在）

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社セコイア	110,961	61.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,568	4.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・７６１６６口）	5,091	2.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬ＢＩＰ信託口・７６７５９口）	2,624	1.46
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,893	1.05
藤本　真樹	1,886	1.05
内藤　征吾	1,851	1.03
セントラル短資株式会社	1,187	0.66
ＢＮＰ　ＰＡＲＩＢＡＳ　ＳＩＮＧＡＰＯＲＥ／２Ｓ／ＪＡＳＤＥＣ／ＴＤ　ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ（ＵＳＡ）ＬＬＣ／ＢＯＯＫ－ＥＮＴＲＹ　ＪＧＢＳ＋ＣＯＲＰＯＲＡＴＥ　ＢＯＮＤＳ／ＴＡＸＡＢＬＥ	1,180	0.66
山岸　広太郎	939	0.52
計	136,184	75.85

（注）1. 当社は、自己株式193千株を保有しております。

2. 所有株式数の割合は自己株式を控除して計算しております。

（２）株式に関する重要な事項

①株式の総数（2026年６月30日現在）

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	640,000,000
計	640,000,000

②発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2021年７月１日～2022年６月30日	△62,500,000	179,749,700	－	100	－	2,365
2022年７月１日～2023年６月30日	－	179,749,700	－	100	－	2,365
2023年７月１日～2024年６月30日	－	179,749,700	－	100	－	2,365
2024年７月１日～2025年６月30日	－	179,749,700	－	100	－	2,365
2025年７月１日～2026年６月30日	－	179,749,700	－	100	－	2,365

③所有者別状況（2026年６月30日現在）

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	12	32	121	138	112	29,827	30,242	－
所有株式数（単元）	－	191,310	22,321	1,129,713	123,333	714	329,439	1,796,830	66,700
所有株式数の割合（%）	－	10.64	1.24	62.85	6.86	0.04	18.36	100.00	－

（注）1. 自己株式193,258株は、「個人その他」に1,932単元及び「単元未満株式の状況」に58株を含めて記載しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口）が所有する当社株式7,715,820株は、「金融機関」に77,158単元及び「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しております。

（3）当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に交付した信託型株式報酬の内容は次のとおりです。

		株　式　数	交付対象者数
取締役 （監査等委員を除く）	取締役 （社外取締役を除く）	41,800株	5名
	社外取締役	－	－
取締役（監査等委員）		－	－

（注）当社の信託型株式報酬の内容につきましては、事業報告「取締役の報酬等の額」に記載しております。

２．会社の新株予約権等に関する事項

取締役が有している新株予約権等の内容及び新株予約権等を有する者の人数

(2026年６月30日現在)

	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使期間（注）２	行使条件	新株予約権を有する者の人数（注）５
第８回新株予約権	731個	普通株式 73,100株 (注) 1	新株予約権１個につき 53,300円	１株当たり１円	2016年10月14日 ～ 2026年10月13日	(注) ３・４	２名
第９回新株予約権	1,069個	普通株式 106,900株 (注) 1	新株予約権１個につき 76,600円	１株当たり１円	2017年10月13日 ～ 2027年10月12日	(注) ３・４	２名
第10回新株予約権	974個	普通株式 97,400株 (注) 1	新株予約権１個につき 48,200円	１株当たり１円	2018年10月12日 ～ 2028年10月11日	(注) ３・４	２名
第11回新株予約権	774個	普通株式 77,400株 (注) 1	新株予約権１個につき 45,800円	１株当たり１円	2019年10月11日 ～ 2029年10月10日	(注) ３・４	２名
第12回新株予約権	840個	普通株式 84,000株 (注) 1	新株予約権１個につき 50,000円	１株当たり１円	2020年10月14日 ～ 2030年10月13日	(注) ３・４	２名
第14回新株予約権	320個	普通株式 32,000株 (注) 1	新株予約権１個につき 81,000円	１株当たり１円	2021年10月14日 ～ 2031年10月13日	(注) ３・４	２名
第15回新株予約権	1,243個	普通株式 124,300株 (注) 1	新株予約権１個につき 77,700円	１株当たり１円	2022年10月14日 ～ 2032年10月13日	(注) ４	１名

(注) １．新株予約権１個につき100株

２．新株予約権割当契約において、段階的に権利行使が可能となる旨の定めがあります。

３．当該新株予約権または新株予約権を有する者について当社による当該新株予約権の取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた当該新株予約権の行使は認められないものとしております(ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合を除く)。

４．当該新株予約権の行使は１新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとしております。

５．いずれも当社取締役(監査等委員である取締役を除く)であり、社外取締役は含まれておりません。

３．会計監査人に関する事項

（１）名称

EY新日本有限責任監査法人

（２）報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	82百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	92百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項及び第３項の同意を行っております。

（３）継続監査期間

20年間

（４）非監査業務の内容

会計監査人に対して、当社は公認会計士法第２条第１項以外の業務である個人情報管理体制の整備及び運営に関する助言業務を委託し対価を支払っております。

（５）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

また、当社都合の場合の他、当該会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合など解任または不再任が妥当だと判断した場合には、監査等委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定します。

Ⅲ. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

１．業務の適正を確保するための体制

内部統制システムの基本方針に関する決議の内容の概要は、以下のとおりであります。

(１)当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は経営理念等を定め、当社の取締役及び使用人に周知徹底を図り、職務執行が適正かつ公正に行われるように常に心掛けて当社グループの事業を推進する。

② 当社は「倫理規程」及び「コンプライアンス規程」等を策定し、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款、社会規範、企業倫理等に適合することを確保する体制の構築、維持及び強化を推進する。

③ 当社子会社は「グループ規程」に基づき、法令、定款、社会規範、企業倫理等の遵守が適切に行われる体制をとる。

④ 当社は当社及び当社子会社のコンプライアンスに関する体制の実効性のモニタリングを行う。

⑤ 当社は内部通報窓口を内部監査部門・コンプライアンス担当部門及び外部弁護士事務所に設置し、当社及び当社子会社の取締役等及び使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかに当該窓口へ報告することを定め、当社グループの問題の早期発見・未然防止を図る。

⑥ 当社及び当社子会社は、ハラスメントの相談窓口をハラスメント担当部門に設置し、当社及び当社子会社の取締役等及び使用人はハラスメントを目撃した場合等には、直ちに当該窓口に報告することを定める。

⑦ 当社及び当社子会社は定期的にコンプライアンスに関しての社内研修を実施し、コンプライアンス意識の向上と内部通報制度の周知を図る。

⑧ 当社及び当社子会社は法令違反、社内規程違反その他コンプライアンス違反行為が明らかになった場合には、当該行為に関与した取締役及び使用人に対し、厳正な処分を課す。

⑨ 当社及び当社子会社は市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもたず、不当な要求や取引に応じることがないよう毅然とした姿勢で組織的な対応をとる。

⑩ 関連法規及び基準に則った報告の作成手続等を社内規程に定めたうえで遵守し、組織内外への報告、適時適切な開示を実施する。

⑪　内部監査活動を効率的・効果的に推進するため、内部監査の実施に関する基本的事項を定めた「内部監査規程」を策定し、監査対象組織等から独立した代表取締役社長直轄の組織として内部監査部門を設置する。内部監査部門は「内部監査規程」に基づき、独立・客観的な立場で、グループ全体に対しガバナンス、リスクマネジメント及び内部統制の各プロセスの妥当性・有効性の評価並びに提言を行う。内部監査部門は代表取締役社長の承認を得た内部監査計画に基づき内部監査を行い、監査結果を代表取締役社長、取締役会、監査等委員会及び被監査部門に報告する。

(2)当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び「文書管理規程」その他の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を保存・管理し、取締役及び監査等委員会が随時閲覧できる体制を構築する。

(3)当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　当社は、多様化するリスクに備えて「リスクマネジメント規程」を策定する。取締役会、グループ経営会議及び各種委員会において重要案件を慎重に審議し、事業リスクの排除・軽減を図る。

②　当社子会社は「グループ規程」に基づき、当社の支援のもと、当該子会社の事業の継続・発展を実現するためにリスクマネジメントに関する体制を自ら構築し、これを阻害するリスク事象全般について当社へ報告する。

③　当社は当社及び当社子会社のリスクマネジメントに関する体制の実効性のモニタリングを行う。

④　内部監査部門によるリスク管理体制及びリスク管理の実施状況の監査により、リスクの早期発見・解決を図る。

(4)当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　執行役員制度の活用により経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離による迅速かつ効率的な経営を推進するとともに、重要案件については効率的に事前審議等ができるように取締役会制度を整備する。

② 当社は、取締役会で選任された構成員からなるグループ経営会議を設置し、一部の業務執行の決定について取締役会から権限委譲することにより、意思決定の迅速化を図る。
③ 業務執行における責任体制を確立し業務を円滑かつ効率的に行わせるため、職制、組織、業務分掌、権限等に関する基準を「グループ規程」「組織規程」「職務権限規程」等の社内規程において明文化し周知徹底する。

(5)当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「グループ規程」等の社内規程において子会社における職務の執行に係る手続を定め、当社における事前審査・諮問・承認等及び子会社における起案・決裁・報告事項等を明示する。

(6)当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会室等の使用人は監査等委員会を補助する。

(7)前号の使用人の当社の取締役からの独立性及び当社の監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査等委員会室等の使用人は監査等委員である取締役より補助の要請を受けた場合、その要請に関して取締役及び他の使用人等の指揮命令を受けず、専ら監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。
② 当該使用人の任命・人事異動・懲戒及び人事評価については予め常勤監査等委員の同意を必要とし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。

(8)当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

① 「取締役会規程」に基づいた決議事項は適切に取締役会に付議されるほか、監査等委員会は取締役会決議事項以外の重要な事項についても、取締役会・グループ経営会議等においてその内容を確認することができる。
② 前記の会議に付議されない重要な稟議書や報告書類等について、監査等委員会はこれらを閲覧し必要に応じ内容の説明を求めることができる。

③　取締役及び使用人は、重大な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに監査等委員会に報告する。

(9)当社子会社の職務の執行に係る者又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

①　子会社の取締役等及び使用人は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

②　子会社の取締役等及び使用人は、重大な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに当社監査等委員会に報告する。

(10)当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役等及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役等及び使用人に周知徹底する。

(11)当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会がその職務の遂行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員会の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(12)その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、取締役・使用人及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換の場を設ける。

2．業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社はリスク管理を徹底することにより競争力を強化し、企業価値及び株主価値を最大化させるためにコーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置付けております。当事業年度における上記体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

（1）取締役の職務の執行について

当事業年度において取締役会を12回開催し、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行いました。

（2）リスク管理体制について

当社はリスクの軽減・顕在化予防の推進及び迅速な対処のため「リスクマネジメント規程」を制定のうえ、当社グループのビジネスにおいて想定されるリスクごとにグループリスク主管部門を設置し、社会環境や事業環境を勘案のうえ各リスクに適切に対応すること等によりグループリスクマネジメント体制の強化を推進しております。

（3）コンプライアンス体制について

当社は、法令、定款、社会規範、企業倫理等の遵守を徹底することを目的に、「倫理規程」及び「コンプライアンス規程」等を制定し、当社及び当社子会社の役員並びに従業員に対し定期的なコンプライアンス研修を実施しております。また問題の早期発見・未然防止を図るため、「コンプライアンス規程」及び「内部通報に関する細則」に基づき、内部通報窓口を内部監査部門・コンプライアンス担当部門及び外部弁護士事務所に設置しております。当事業年度において内部通報窓口に通報された案件に関しては速やかに調査のうえ、取締役会に報告いたしました。

（4）子会社管理について

「グループ規程」等の社内規程に基づき、子会社における職務の執行のうち重要なものについて当社は事前審査・承認を行い又は当社子会社より報告を受けました。また、当社の取締役会は当社グループ業績の月次報告を受けて、当社グループの経営目標の進捗状況等に係る確認及び審議をしております。

（５）監査等委員会の職務の執行について

当事業年度において監査等委員会を13回開催しており、経営の妥当性・効率性・コンプライアンスに関して幅広く意見交換・審議・検証し、経営に対して助言や提言を適宜行いました。また監査等委員は取締役会ほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行について厳正な監査を実施いたしました。監査等委員会と会計監査人は、会計監査に係るプロセス・監査上重要な会計項目・内部統制の整備運用状況等について意見交換と情報共有を適宜実施いたしました。監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務遂行を支援するため監査等委員会室を設置しております。内部監査部門のスタッフは監査等委員会室を兼務しておりますが、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとしております。また人事異動・考課等は常勤監査等委員の同意のもとに行われるものとすることにより、業務執行部門からの独立性と内部監査部門のスタッフに対する監査等委員会の指示の実効性を確保しております。

Ⅳ．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、事業の効率化及び拡大に必要な内部留保の充実を勘案しながら、その時々の当社グループの経営成績及び財政状態並びにそれらの見通しに応じた適切な利益還元策を実施することを基本方針としております。この方針のもと、当期の期末配当金につきましては、2026年８月７日開催の取締役会決議により、１株当たり普通配当22円（配当金総額は3,950百万円）といたしました。

■連結計算書類

連結貸借対照表

(2026年６月30日現在)

(単位：百万円)

科目	(ご参考)前期	当期
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,851	50,421
売掛金及び契約資産	7,149	5,802
未収入金	2,075	1,919
営業投資有価証券	20,705	23,938
金銭の信託	35,000	18,500
有価証券	50	9,272
その他	3,610	2,576
貸倒引当金	△22	△18
流動資産合計	117,419	112,413
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,612	1,293
工具、器具及び備品	244	220
有形固定資産合計	1,856	1,514
無形固定資産		
その他	4	7
無形固定資産合計	4	7
投資その他の資産		
投資有価証券	9,933	7,164
繰延税金資産	1,111	2,147
その他	2,884	2,648
貸倒引当金	△310	△348
投資その他の資産合計	13,617	11,612
固定資産合計	15,477	13,134
資産合計	132,897	125,547

科目	(ご参考)前期	当期
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	9,000	6,000
未払法人税等	796	1,301
契約負債	3,794	3,049
賞与引当金	521	503
未払金	6,497	5,025
その他	992	1,421
流動負債合計	21,602	17,300
固定負債		
長期借入金	9,000	9,000
社債	7,700	1,700
その他	947	742
固定負債合計	17,647	11,442
負債合計	39,250	28,743
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	2,362	2,362
利益剰余金	94,816	96,358
自己株式	△5,399	△5,046
株主資本合計	91,879	93,774
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,154	758
為替換算調整勘定	△4	691
その他の包括利益累計額合計	1,150	1,449
新株予約権	499	367
非支配株主持分	118	1,213
純資産合計	93,647	96,804
負債純資産合計	132,897	125,547

連結損益計算書

（自　2025年７月１日　至　2026年６月30日）

（単位：百万円）

科目	（ご参考）前期	当期
売上高	57,111	51,324
売上原価	27,902	26,880
売上総利益	29,209	24,443
販売費及び一般管理費	24,348	20,417
営業利益	4,860	4,026
営業外収益		
受取利息	232	478
受取配当金	70	19
為替差益	－	881
暗号資産評価益	19	－
その他	15	22
営業外収益合計	338	1,402
営業外費用		
支払利息	190	209
為替差損	1,246	－
支払手数料	1	6
暗号資産評価損	－	276
その他	1	0
営業外費用合計	1,439	492
経常利益	3,760	4,936
特別利益		
投資有価証券売却益	77	398
その他	－	23
特別利益合計	77	421
特別損失		
固定資産除却損	0	4
投資有価証券評価損	86	29
関係会社株式売却損	102	－
その他	4	－
特別損失合計	193	33
税金等調整前当期純利益	3,644	5,324
法人税、住民税及び事業税	1,462	2,249
法人税等調整額	1,034	△806
法人税等合計	2,496	1,443
当期純利益	1,148	3,880
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△46	△208
親会社株主に帰属する当期純利益	1,194	4,088

連結包括利益計算書（ご参考）

（自　2025年７月１日　至　2026年６月30日）

（単位：百万円）

	前期	当期
当期純利益	1,148	3,880
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	628	△376
為替換算調整勘定	△221	781
持分法適用会社に対する持分相当額	△904	△19
その他の包括利益合計	△497	385
包括利益	650	4,266
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	696	4,388
非支配株主に係る包括利益	△46	△122

連結株主資本等変動計算書

（自　2025年７月１日　至　2026年６月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年７月１日残高	100	2,362	94,816	△5,399	91,879
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,484		△2,484
親会社株主に帰属する当期純利益			4,088		4,088
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△37		352	314
自己株式処分差損の振替		37	△37		－
連結範囲の変動			△24		△24
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,541	352	1,894
2026年６月30日残高	100	2,362	96,358	△5,046	93,774

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
2025年７月１日残高	1,154	△4	1,150	499	118	93,647
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△2,484
親会社株主に帰属する当期純利益						4,088
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						314
自己株式処分差損の振替						－
連結範囲の変動						△24
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△395	695	299	△131	1,094	1,262
連結会計年度中の変動額合計	△395	695	299	△131	1,094	3,157
2026年６月30日残高	758	691	1,449	367	1,213	96,804

連結キャッシュ・フロー計算書(ご参考)

(自　2025年７月１日　至　2026年６月30日)

(単位：百万円)

	前期	当期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,644	5,324
減価償却費	305	403
受取利息及び受取配当金	△303	△497
支払利息	190	209
為替差損益(△は益)	453	△271
投資有価証券売却損益(△は益)	△77	△398
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	△390	△2,550
投資有価証券評価損益(△は益)	86	29
売上債権の増減額(△は増加)	273	1,347
未収入金の増減額(△は増加)	251	342
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△81	32
預け金の増減額(△は増加)	△109	14
前払費用の増減額 (△は増加)	171	△124
長期前払費用の増減額(△は増加)	12	197
未払金の増減額(△は減少)	83	△1,415
未払消費税等の増加額(△は減少)	△66	202
契約負債の増減額(△は減少)	△1,243	△745
その他	△136	498
小計	3,063	2,600
利息及び配当金の受取額	303	497
利息の支払額	△183	△236
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△2,507	△890
営業活動によるキャッシュ・フロー	674	1,970

（単位：百万円）

	前期	当期
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6	△23
投資有価証券の取得による支出	△29	△3,499
投資有価証券の売却による収入	373	987
投資有価証券の償還による収入	－	1,000
関係会社貸付けによる支出	△15	－
敷金の差入による支出	△4	－
敷金の回収による収入	1	2
その他	△5	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	312	△1,539
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	－	△9,000
長期借入れによる収入	9,000	－
自己株式の取得による支出	△0	－
配当金の支払額	△2,959	△2,479
非支配株主からの払込みによる収入	－	736
その他	△16	△138
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,023	△10,882
現金及び現金同等物に係る換算差額	△398	567
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	6,613	△9,884
現金及び現金同等物の期首残高	77,288	83,901
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	－	177
現金及び現金同等物の期末残高	83,901	74,194

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1)連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数　32社

主要な連結子会社名

株式会社WFS

株式会社グリー

REALITY株式会社

グリーエンターテインメント株式会社

グリーエックス株式会社

当連結会計年度において、GREE Capital US Holdings, LLC、GREE LP Fund US, LLC、GREE Capital Partners, LLC、GFR Fund I GP, LLC及びGFR Fund I, L.Pは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、GREE LP Fund JP2号投資事業有限責任組合、グリー・ファンド・インベストメンツ株式会社、グリーライブエンターテインメント株式会社及びグリークリエイティブエンターテインメント株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

さらに、連結子会社であったGREE LP Fund US Holdings, LLCはGREE Capital US Holdings, LLCを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

②　主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

グリービジネスオペレーションズ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2)持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社数 ２社

主要な会社等の名称

AT-II 投資事業有限責任組合

RINDO Entertainment株式会社

当連結会計年度において、RINDO Entertainment株式会社の株式を新たに取得し、持分法適用の範囲に含めております。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

非連結子会社

グリービジネスオペレーションズ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3)連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、STRIVE株式会社及びGREE LP Fund US I,LPの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4)会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、2016年４月１日以降取得した建物附属設備については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。

ロ．無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（２～５年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④　収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

イ．顧客に対するアイテム課金に関わる収益

当社グループにおいて運営する「GREE」で配信しているゲームや他社プラットフォームで配信している各種アプリゲーム及びバーチャルライブ配信アプリ「REALITY」について、アイテム課金等の方法により運営を行っております。アイテム課金については、顧客であるユーザーが当該アイテム等を用いてゲームを行い、当社グループがアイテムごとに定められた内容の役務提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、アプリ内アイテムを購入した時点以降のアイテム使用期間を見積り、当該見積期間に応じて収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ロ．ライセンス収益

当社グループは、ゲーム配信権等の許諾を行っております。当該ゲーム配信権等の許諾に係る顧客からのライセンス収益については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質がライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利であるとみなし、一定の期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ハ．業務受託契約に関わる収益

当社グループは、ソフトウェア受託開発を行っております。当受託開発による顧客に対する履行義務は、顧客との契約内容に基づいて請負契約は成果物の提供を、委任契約は役務提供をそれぞれ履行義務として識別しております。進捗部分について進捗度を合理的に見積もることができる請負契約については、原価総額の見積額に対する各報告期間の期末日までに発生した発生原価の割合によって算出した進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。委任契約については、契約期間に対する役務提供の経過期間に応じて収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤　重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

２．会計上の見積りに関する注記

(1)非上場株式の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

営業投資有価証券(非上場株式)	2,364百万円
営業投資有価証券(投資事業有限責任組合等への出資)	21,559百万円
投資有価証券(非上場株式)	3,726百万円

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、業務提携及び投資育成を目的として、複数の非上場企業に対して投資先企業の将来の成長による超過収益力を見込んで、１株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当程度高い価額での投資を行っています。当該非上場株式の評価に当たっては、当該株式の投資時の超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときに、減損処理を行います。

非上場株式の評価において、投資先企業の投資時における超過収益力について毀損の有無を判断するに当たっては、投資先企業の投資時における事業計画の達成状況や、将来の成長性や業績に関する見通しを総合的に勘案して検討しております。当該検討には見積りの要素が含まれており、その主要な仮定は、事業計画に含まれる売上高及び営業利益を構成する重要な要素であります。見積りに用いた仮定の不確実性は高く、投資先の事業進捗の見通し等と実績に乖離が生じた場合には翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しております。

(2)関係会社株式（RINDO Entertainment株式会社）の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券(関係会社株式)	1,702百万円

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式の評価において、市場価格のない関係会社株式は、実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。RINDO Entertainment株式会社の株式の実質価額は、将来の事業計画に基づいた超過収益力等を反映した金額を基礎として算定しております。当該株式の帳簿価額と実質価額を比較した結果、実質価額が帳簿価額を著しく下回っていないため、評価損を認識しておりません。連結計算書類に計上した金額の算出にあたり、事業計画における興行収入を主要な仮定としております。この主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ実質価額が著しく低下した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

3．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　1,687百万円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当連結会計年度末の発行済株式の総数

普通株式　179,749,700株

(2)剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年８月６日取締役会	普通株式	2,484	14.5	2025年６月30日	2025年８月21日

(注)2025年８月６日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式への配当金115百万円を含めておりません。

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年８月７日取締役会	普通株式	3,780	22.0	2026年６月30日	2026年８月21日

(注)2026年８月７日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式への配当金169百万円を含めておりません。

(3)当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

	第８回新株予約権	第９回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	73,100株	106,900株	97,400株	77,400株	84,000株	32,000株	124,300株
新株予約権の残高	731個	1,069個	974個	774個	840個	320個	1,243個

5．金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は主に自己資金、社債及び長期借入金で賄っており、グループCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）の有効活用により適正な資金管理を図っております。当社グループは、投資事業として非上場株式及び投資事業有限責任組合等への投資を行っております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、投資事業有限責任組合等への投資は主にグリーキャピタルマネジメント株式会社より行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

金銭の信託は合同運用指定金銭の信託等であり発行体の信用リスクに晒されております。営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、業務提携に関する株式及び投資育成を目的とした非上場株式及び投資事業組合出資であります。これらは、信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払法人税等はそのほとんどが１年以内の支払期日であります。

社債及び長期借入金は、固定金利無担保のみであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、社内規程等に従い、営業債権について、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

金銭の信託は、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品を対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。業務提携に関する株式及び投資事業組合出資は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況等を継続的に見直しております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2026年６月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「未収入金」、「金銭の信託」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
営業投資有価証券			
その他有価証券	14	14	－
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,000	3,955	△44
その他有価証券	6,998	6,998	－
資産計	11,013	10,968	△44
長期借入金	9,000	8,747	△252
１年内償還予定の社債及び社債	7,700	7,610	△89
負債計	16,700	16,357	△342

(注)市場価格のない株式等は上記の表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資有価証券(非上場株式)	2,364
営業投資有価証券(投資事業有限責任組合等への出資)	21,559
投資有価証券(非上場株式)	3,726
投資有価証券(関係会社株式)	1,712

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
営業投資有価証券				
その他有価証券				
株式	14	－	－	14
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,726	－	－	1,726
外国債券	5,272	－	－	5,272
資産計	7,013	－	－	7,013

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品及び金融負債

	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	－	3,955	－	3,955
資産計	－	3,955	－	3,955
長期借入金	－	8,747	－	8,747
１年内償還予定の社債及び社債	－	7,610	－	7,610
負債計	－	16,357	－	16,357

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

営業投資有価証券、有価証券及び投資有価証券

上場株式及び国債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。一方、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

１年内償還予定の社債及び社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

6．収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						合計
	ゲーム事業	VTuber事業	IP事業	DX事業	エンジニアリング事業	投資事業	
有料課金収入	26,135	6,957	0	－	－	－	33,092
業務受託収入	2,622	－	30	5,778	658	－	9,090
ライセンス収入	244	－	1,687	－	－	－	1,932
投資収入	－	－	－	－	－	970	970
その他	419	2,182	94	1,521	370	－	4,587
顧客との契約から生じる収益	29,421	9,139	1,812	7,299	1,029	970	49,673
その他の収益(注)	－	－	－	－	－	1,651	1,651
外部顧客への売上高	29,421	9,139	1,812	7,299	1,029	2,621	51,324

(注)その他の収益は、主として企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る収益であります。

(2)収益を理解する基礎となる情報

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等の(4)④収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	金額
顧客との契約から生じた債権(当期首)	6,930
顧客との契約から生じた債権(当期末)	5,724
契約資産(当期首)	218
契約資産(当期末)	78
契約負債(当期首)	3,794
契約負債(当期末)	3,049

契約資産は、請負契約において進捗度に応じた収益計上に関わる未請求の対価に対する権利に関するものであります。

契約負債は、アイテム課金に係る顧客からの前受金及び残存履行義務並びにゲーム配信許諾等に係る顧客からのライセンス収入の前受金であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,379百万円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約、及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、注記の対象に含めておりません。

当該残存履行義務は、主にゲーム事業及びIP事業のライセンス収益に関連するものです。２年超の残存履行義務は、今後のライセンス収益の契約期間にわたり収益を認識します。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
１年以内	667
１年超２年以内	220
２年超	708

7．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	554円14銭
１株当たり当期純利益金額	23円82銭

８．重要な後発事象に関する注記

(1)投資事業の撤退

①概要

当社グループは、これまで本業として運営してきた投資事業を翌連結会計年度より撤退し、当該事業を専業として行う部門を廃止することといたしました。

これに伴い、従来「売上高」、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しておりました投資事業の収益及び費用を翌連結会計年度より「営業外収益」及び「営業外費用」に計上することに変更しております。

②対象事業の売上高（当連結会計年度）

2,621百万円

(2)社債の発行

当社は、2026年６月22日開催の取締役会決議に基づき、2026年７月30日に無担保社債を下記の条件にて発行しております。

グリーホールディングス株式会社第６回期限前償還条項付無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）

発行総額	3,000百万円
発行価額	額面100円につき金100円
利率	年2.790％
発行年月日	2026年７月30日
償還期日	2029年７月30日
担保	本社債には担保および保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない
手取金の使途	2026年11月20日に償還期日が到来する第５回無担保社債の償還資金に充当

■計算書類

貸　借　対　照　表

(2026年６月30日現在)

(単位：百万円)

科目	(ご参考)前期	当期
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,699	47,212
売掛金	122	155
未収入金	1,473	1,458
金銭の信託	35,000	18,500
有価証券	－	4,000
その他	783	890
流動資産合計	84,079	72,216
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,536	1,228
構築物	9	3
工具、器具及び備品	225	187
有形固定資産合計	1,770	1,420
無形固定資産		
ソフトウエア	－	4
無形固定資産合計	－	4
投資その他の資産		
投資有価証券	8,354	2,141
関係会社株式	446	390
関係会社出資金	66	5,066
関係会社長期貸付金	13,467	16,885
繰延税金資産	270	679
その他	1,101	1,104
貸倒引当金	△5,775	△4,003
投資その他の資産合計	17,931	22,263
固定資産合計	19,702	23,687
資産合計	103,782	95,904

科目	(ご参考)前期	当期
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	9,000	6,000
未払金	1,298	1,178
未払法人税等	－	123
契約負債	1,082	912
預り金	8,338	11,891
資産除去債務	－	210
賞与引当金	279	302
その他	330	414
流動負債合計	20,328	21,034
固定負債		
長期借入金	9,000	9,000
社債	7,700	1,700
資産除去債務	798	603
関係会社事業損失引当金	12	41
その他	25	10
固定負債合計	17,536	11,354
負債合計	37,864	32,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	2,365	2,365
資本剰余金合計	2,365	2,365
利益剰余金		
その他利益剰余金	67,415	65,213
繰越利益剰余金	67,415	65,213
利益剰余金合計	67,415	65,213
自己株式	△5,399	△5,046
株主資本合計	64,480	62,631
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	937	515
評価・換算差額等合計	937	515
新株予約権	499	367
純資産合計	65,917	63,515
負債純資産合計	103,782	95,904

損　益　計　算　書

（自　2025年７月１日　至　2026年６月30日）

（単位：百万円）

科目	（ご参考）前期	当期
売上高	6,012	2,765
売上原価	1,989	44
売上総利益	4,023	2,720
販売費及び一般管理費	2,209	1,352
営業利益	1,814	1,368
営業外収益		
受取利息	242	389
受取配当金	2,836	19
為替差益	－	401
貸倒引当金戻入益	1,265	572
その他	12	11
営業外収益合計	4,356	1,394
営業外費用		
支払利息	199	219
為替差損	415	－
関係会社事業損失引当金繰入額	－	29
支払手数料	1	5
営業外費用合計	616	254
経常利益	5,554	2,508
特別利益		
投資有価証券売却益	－	280
関係会社株式売却益	－	1
特別利益合計	－	282
特別損失		
関係会社株式評価損	1,232	36
関係会社株式売却損	102	－
固定資産除却損	－	4
事業整理損	－	179
債権放棄損	－	2,076
その他	4	－
特別損失合計	1,339	2,296
税引前当期純利益	4,214	493
法人税、住民税及び事業税	259	349
法人税等調整額	346	△176
法人税等合計	605	172
当期純利益	3,609	320

株主資本等変動計算書

（自　2025年７月１日　至　2026年６月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2025年７月１日残高	100	2,365	－	2,365	67,415	67,415	△5,399	64,480
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△2,484	△2,484		△2,484
当期純利益					320	320		320
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			△37	△37			352	314
自己株式処分差損の振替			37	37	△37	△37		－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△2,201	△2,201	352	△1,848
2026年６月30日残高	100	2,365	－	2,365	65,213	65,213	△5,046	62,631

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2025年７月１日残高	937	937	499	65,917
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,484
当期純利益				320
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				314
自己株式処分差損の振替				－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△422	△422	△131	△553
事業年度中の変動額合計	△422	△422	△131	△2,402
2026年６月30日残高	515	515	367	63,515

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

①　満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

②　子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

③　その他有価証券

イ．市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

ロ．市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、2016年４月１日以降取得した建物附属設備については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。

②　無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(２～５年)に基づく定額法を採用しております。

(3)引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③　関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財務状況等を勘案して、当該損失見込額を計上しております。

(4)収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

イ．子会社からの経営指導料に関わる収益

当社における経営指導料に関わる収益は、子会社への契約内容に応じた受託業務の提供に応じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、契約期間にわたり受託業務の提供に応じて収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ロ．受取配当金

配当における収益は、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(5)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

２．表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「関係会社出資金」は、金額的重要性が増加したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の計算書類の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」1,168百万円は、「関係会社出資金」66百万円、「その他」1,101百万円として組み替えております。

３．会計上の見積りに関する注記

非上場株式の評価

当社の計算書類の作成に当たって行った会計上の見積りの内容は、以下のとおりであります。

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券(非上場株式)	415百万円

(2)会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

「連結注記表」２．会計上の見積りに関する注記に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

４．貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額　1,550百万円

(2)関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	1,578百万円
短期金銭債務	12,490百万円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高	
売上高	2,319百万円
営業費用	399百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,283百万円

当事業年度において、当社の連結子会社であるグリーエックス株式会社に対する債権の一部を放棄しており、過年度において計上済みの貸倒引当金との差額2,076百万円を債権放棄損として特別損失に計上しております。

6．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の総数

普通株式	7,909,078株

自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式7,715,820株を含めております。

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,303百万円
契約負債	322百万円
減価償却超過額	62百万円
株式報酬費用	103百万円
投資有価証券	95百万円
関係会社株式	12,721百万円
繰越欠損金	241百万円
その他	593百万円
繰延税金資産小計	15,443百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△14,294百万円
評価性引当額	△14,294百万円
繰延税金資産合計	1,148百万円
繰延税金負債	
未払事業税	△13百万円
その他有価証券評価差額金	△282百万円
その他	△172百万円
繰延税金負債合計	△469百万円
繰延税金資産の純額	679百万円

８．関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社セコイア(注1)	被所有直接61.8	従業員の出向	出向料の受取(注2)	38	未収入金	3

(注) １．当社代表取締役会長兼社長最高経営責任者田中良和が議決権の100%を直接保有しております。

２．出向料の受取については、出向契約書に基づき、出向者に係る人件費相当額を受け取っております。

(2)子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社WFS	所有直接100.0	資金の運用役員の兼任	資金の運用	167	預り金	5,808
				利息の支払(注1)	6	―	―
				経営指導料収入	453	売掛金	32
子会社	株式会社グリー	所有直接100.0	資金の運用役員の兼任	資金の運用	1,631	預り金	2,649
				利息の支払(注1)	1	―	―
子会社	REALITY株式会社	所有直接100.0	資金の貸付役員の兼任	資金の貸付	571	関係会社長期貸付金	2,388
				利息の受取(注1)	2	―	―
子会社	REALITY Studios株式会社	所有直接100.0	資金の貸付役員の兼任	資金の貸付	2,051	関係会社長期貸付金(注4)	3,905
				利息の受取(注1)	2	―	―
子会社	BLRD PTE. LTD.	所有直接100.0	資金の貸付役員の兼任	資金の回収	201	―	―
				債権放棄(注2)	179	―	―
				利息の受取(注1)	0	―	―
子会社	DADAN株式会社	所有直接100.0	資金の貸付役員の兼任	資金の貸付	314	関係会社長期貸付金(注5)	1,201
				利息の受取(注1)	1	―	―
子会社	グリーエックス株式会社	所有直接100.0	資金の運用役員の兼任	資金の運用	506	預り金	1,810
				債権放棄(注3)	3,300	―	―
				利息の受取(注1)	1	―	―
子会社	株式会社ExPlay	所有直接100.0	資金の運用役員の兼任	資金の運用	83	預り金	1,030
				利息の支払(注1)	0	―	―
子会社	グリーキャピタルマネジメント株式会社	所有直接100.0	資金の貸付役員の兼任	資金の貸付	3,121	関係会社長期貸付金	8,334
				利息の受取(注1)	7	―	―

(注) 1．資金の運用利率及び貸付利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2．BLRD PTE. LTD.への貸付金の一部を放棄しており、179百万円を事業整理損として特別損失に計上しております。
3．グリーエックス株式会社への貸付金の一部を放棄しており、過年度において計上済みの貸倒引当金との差額2,076百万円を債権放棄損として特別損失に計上しております。
4．REALITY Studios株式会社への貸付に対し、合計2,169百万円の貸倒引当金を計上しております。
5．DADAN株式会社への貸付に対し、合計1,201百万円の貸倒引当金を計上しております。

9．収益認識に関する注記
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
1．重要な会計方針に係る事項に関する注記の(4)収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

10．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	367円48銭
1株当たり当期純利益金額	1円87銭

11．重要な後発事象に関する注記
社債の発行
「連結注記表」8．重要な後発事象に関する注記に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年８月21日

グリーホールディングス株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　原　科　博　文

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　新　井　慎　吾

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、グリーホールディングス株式会社の2025年７月１日から2026年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グリーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、ま

た、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監

査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年８月21日

グリーホールディングス株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　原　科　博　文

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　新　井　慎　吾

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、グリーホールディングス株式会社の2025年７月１日から2026年６月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかど

うか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年７月１日から2026年６月30日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）については、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。また、「第22期 監査等委員会監査計画」上の監査の方針と職務の分担等に従い、以下の方法で監査を実施しました。

(1) 取締役会その他の重要な会議・委員会等に出席するとともに、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査室等から定期的に報告を受け、法令等遵守及びリスク管理体制等を含む会社の業務及び財産の状況を調査しました。
グループ会社監査の観点からは、子会社の取締役及び監査役と相互に情報と意見を交換し、内部監査室からグループ会社の監査状況について報告を受けました。また必要に応じて子会社に赴き、その業務の状況を調査しました。

(2) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及びロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について随時報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関しては、子会社等に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年８月21日

グリーホールディングス株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　髙木　憲一郎 ㊞

監査等委員　島　　宏一　　㊞

監査等委員　渡辺　伸行　　㊞

監査等委員　芦澤　美智子 ㊞

(注)　監査等委員髙木憲一郎、島宏一、渡辺伸行及び芦澤美智子は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以上

料金後納
郵　便

グリーホールディングス株式会社

株主名簿管理人　三菱UFJ信託銀行株式会社
（連絡先）　東京都府中市日鋼町１－１
電　話　0120-232-711(通話料無料)
（返還先）　〒137-8081　新東京郵便局私書箱第29号
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部

ここからゆっくりはがしてご覧ください。
万一ぬれた場合は、十分に乾かしてからはがしてください。

議決権行使サイトのご案内

スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、
ウェブサイト(https://evote.tr.mufg.jp/)に以下のID、
パスワードにてログイン後に議決権を行使いただけます。

ログイン用QRコード

ログインＩＤ

仮パスワード　株主番号(8桁)

【ご注意事項】

議決権行使については上記ご案内のとおり、
議決権行使サイト「e-Voting」での行使が大変便利ですので
是非こちらをご利用ください。
書面にて議決権行使をご希望の株主様は、上記議決権行使
サイトへログインいただき、「議決権行使書」のページを
印刷のうえ、賛否を記入し、ご自身でご用意の封筒に入れて
切手を貼付いただき、ご郵送ください。
（お手続きメニュー＞【議決権行使書】ボタンを押下して
表示されたページを印刷ください。）

<書面にて議決権行使される場合の郵送先>

〒137-8081　新東京郵便局私書箱第29号
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
決算事務担当　気付
グリーホールディングス株式会社　行

■完全オンライン株主総会のご案内（当日出席）

当日出席を希望される株主様は、当社指定のウェブサイト『グリー株主総会Portal』を通じてご出席ください。
当該ウェブサイトのURL、ログインID、パスワード等は以下のとおりです。
（場所の定めのない株主総会のため、会場のご用意はございません）

【グリー株主総会Portal】※オープン予定：2026年９月10日(木)～

URL：https://web.sharely.app/login/ghd2026

←ログインID（15桁）及びパスワードはこちら
左頁「議決権行使サイトのご案内」に記載の「ログインID（ハイフンを除く15桁）」及び「仮パスワード」をご利用ください。

【出席の手順】
株主総会当日、『グリー株主総会Portal』にログイン後、「出席」ボタンを押下してください。
※配信開始は13時30分を予定しております。

【アンケート＆電子ギフトに関するお知らせ】
事前にネット行使をしていただいた株主様を対象にアンケートを実施いたします。アンケートにご回答いただいた株主様の中から、20名につき１名様に電子ギフトとして500円分の「選べるキャッシュレスポイント」を進呈いたします。詳細は左頁にございます議決権行使サイト「e-Voting」にログインの上ご確認ください。

※事前行使期限：2026年９月25日(金)18時30分まで

グリーホールディングス株式会社
第22回定時株主総会招集ご通知
（アクセス通知）

【アンケート＆電子ギフトに関するお知らせ】

事前アンケートおよび電子ギフトに関するご案内がございますので、お早めに内容をご確認ください。



郵便はがき

証券コード　３６３２
２０２６年９月１０日

株主各位

東京都港区六本木六丁目１１番１号
グリーホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長　田　中　良　和

第22回定時株主総会招集ご通知（アクセス通知）

1.日時
2026年９月28日(月)14時
配信開始時刻は13時30分です。

2.開催方法
場所の定めのない株主総会（完全オンライン株主総会）
詳細は裏面「完全オンライン株主総会のご案内（当日出席）」をご参照ください。

3.目的事項
報告事項
第22期（自2025年７月１日　至2026年６月30日）
(1)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2)計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）６名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役２名選任の件
第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

4.株主総会資料の電子提供
本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっております。右頁の当社コーポレートサイト又はプロネクサス掲載サイトをご参照ください。

【当社コーポレートサイト】

URL：https://hd.gree.net/jp/ja/ir/stock/meeting.html

【プロネクサス掲載サイト】

URL：https://d.sokai.jp/3632/teiji/

■本株主総会運営についてのご案内

・本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。
・通信障害等により、本株主総会を左記開催日時に開催することができない場合、2026年９月29日（火）14時に延期いたします。
・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記当社コーポレートサイト及びプロネクサス掲載サイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
・インターネット又は書面による事前の議決権行使ができます。インターネットで行使される株主様は裏面「議決権行使サイトのご案内」を、書面で行使される株主様は裏面【ご注意事項】をご参照ください。
・インターネットを使用することに支障のある株主様の利益の確保に配慮することについての方針：①インターネットを使用することに支障のある株主様は、書面により事前に議決権を行使ください。 ②株主総会招集ご通知（電子提供措置事項のうち交付書面記載事項）において場所の定めのない株主総会に関して分かりやすい形で情報提供を行います。 ③原則として事前質問はインターネットを利用した株主総会専用システムにより受け付けますが、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面による事前質問を受け付けます。株主様から受け付けた事前質問に関しましては、本株主総会の目的事項に関連しない質問を除き、原則として受付方法にかかわらず、全ての質問及びこれに対する回答を株主総会後に当社コーポレートサイトに掲載します。

以上